

第1節 健康創造都市 KOBE の推進

神戸に思いを持つ企業や団体等と市民が中心となり、WHO神戸センターや神戸医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を平成 29 年 7 月に設立。健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化に向けた取組みを進めている。

(1) 主な検討項目

- ①妊娠期から高齢期までの生活習慣の改善など生涯にわたる健康づくり
- ②人生の最終段階における本人の尊厳及び意志を踏まえた生き方
- ③都市環境や地域資源を活かした健康づくり及び健康格差の縮小の取組み
- ④個人の健康増進のインセンティブ及び企業の健康経営、職場環境づくり
- ⑤市内経済の活性化につながる健康ポイントの検討

(2) 令和 2 年度の主な取り組み

- ・健康創造都市 KOBE 推進会議総会の開催
総会を 1 回開催し、各部会の取り組み状況や健康データの利活用について報告を行った。
- ・各部会の開催
 - ア 健康経営部会… 2 回開催。健康管理を経営的視点から考え、企業の従業員の健康管理・健康づくりを戦略的に実践する健康経営について、議論を重ねた。
 - イ コンテンツ部会… 4 回開催。産官学が連携したヘルスケア産業の取組みや、健康ポイント制度について議論を重ねた。
 - ウ 健康格差タスクチーム… 学識経験者等からなるタスクチームにおいて、「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の結果に対する意見交換・施策の検討を行ってきたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ・市民 PHR (Personal Health Record) システム「MY CONDITION KOBE」の運用
健康診断の結果、体重・体脂肪・血圧等の身体情報、歩数や食事等の生活情報をデータベース化し、市民が自身の健康データを経年的に管理することができるツールとして、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」を提供した。(令和 3 年 3 月 31 日時点のアプリ利用者数 : 6,184 人)
 - ア 個人に最適化した健康アドバイス
入力された身体・生活データに基づいて、栄養バランスや運動メニューについて、個人に最適化したアドバイスを提供。
 - イ 楽しみながら健康になれるポイント制度
毎日のデータ入力や、歩数や体重等の健康目標の達成によりポイントが貯まり、貯ま

ったポイントは、市内企業の協賛による特典と交換ができる健康ポイント制度を運用。

ウ 生活に役立つお知らせ配信

市内で開催される健康セミナー等の情報や、健康コラム等、健康維持に役立つ情報をアプリ内でお知らせを行った。

・ヘルスケアデータ連携システムの運用

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上を目指し、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備し、11月に運用を開始した。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結し、悉皆性の高いデータを分析可能とした。市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証が行うことができ、科学的根拠に基づく保健事業を推進することが可能となり、市民サービスの向上につながる。また、あらかじめ匿名化したデータを保管しているため、学術機関から研究目的でのデータ提供依頼があった場合に、必要なデータセットを学術機関に提供することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。

・神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議の開催

アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning :ACP）を含む「人生の最終段階における意思決定支援」について専門的な見地から幅広く意見を求める目的として、神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議を開催した。

・「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の分析

本市の健康課題を把握し、原因分析、適切な政策形成や政策評価を行うため、20歳以上65歳未満の市民2万人を対象に、実施したアンケート調査より、分析を行った。（回答数6,666名、回答率33%）

・市民の取り組みを支えるための環境整備

ア 健康づくり市民推進員制度

健康づくりに積極的に取り組み、活動の輪を広げたい市民を推進員として登録し、家族や地域での健康づくりの活動の充実をめざしている。登録にあたっては、令和元年度より、市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」活用することで、よりスピーディかつ正確な情報の発信を行い、登録者の健康づくりについても支援する。（R3年3月31日145人）

イ 健康こうべ21 サポーター店制度

適切な健康情報の提供や栄養成分表示等の実施により、市民の健康づくりを応援する飲食店等を登録する制度で、登録店にはステッカーを交付し、取り組み状況等をホームページで紹介している（令和3年3月31日現在の登録数1,981店）。

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や障害児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

(1) 保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びすぐすぐハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区 別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数				
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上	不明
平成30年度	11,429	10943	354	76	54	2
割合		95.7%	3.1%	0.7%	0.5%	0.0%
令和元年度	11,273	10,849	315	65	35	9
割合		96.2%	2.8%	0.6%	0.3%	0.1%
令和2年度	10,284	9,929	277	41	36	1
割合		96.5%	2.7%	0.4%	0.4%	0.0%
東灘	1,610	1,562	39	3	5	1
灘	1,020	989	25	3	3	—
中央	1,227	1,178	42	3	4	—
兵庫	796	756	28	7	5	—
北	1,177	1,144	24	5	4	—
本区	661	642	11	4	4	—
北神	516	502	13	1	—	—
長田	606	569	27	6	4	—
須磨	1,057	1,033	19	3	2	—
本区	548	532	12	2	2	—
支所	509	501	7	1	—	—
垂水	1,437	1,392	38	3	4	—
西	1,354	1,306	35	8	5	—

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」(妊娠中や出産後間もない母親支援)、「養育支援ヘルパー派遣事業」(児童虐待のおそれのある家庭を対象)を実施している。その他、思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠SOS相談事業」を実施している。また、令和2年9月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。

・思いがけない妊娠SOS相談事業実績（延べ）

	電話相談	メール相談
平成30年度	67	466
令和元年度	87	257
令和2年度	95	324

・不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業（委託事業者の独自事業含む）（延べ）

	電話相談	メール・ LINE相談	面接相談
令和2年度	95	324	57

・妊産婦訪問指導人数

区別	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田		須磨	本区	支所	垂水	西		
									本区	北神							
妊産婦	実人数	9,923	9,802	8,882	1,408	791	951	654	1,091	579	512	502	944	459	485	1,273	1,268
	延人数	10,190	11,119	10,095	1,475	863	1,059	790	1,297	663	634	616	1,146	595	551	1,421	1,428

・新生児訪問指導件数

区別	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田		須磨	本区	支所	垂水	西	
									本区	北神						
新生児訪問指導対象児数	10,523	10,492	9,730	1,466	983	1,121	744	1,155	—	—	521	1,048	—	—	1,388	1,304
新生児訪問指導件数	10,152	9,981	9,622	1,468	928	1,018	730	1,178	632	546	519	1,089	533	556	1,378	1,314
訪問率	96.5%	95.1%	98.9%	100.1%	94.4%	90.8%	98.1%	102.0%	—	—	99.6%	103.9%	—	—	99.3%	100.8%
(再掲)新生児訪問指導員による訪問	8,512	8,391	8,254	1,361	840	877	578	949	515	434	427	882	434	448	1,203	1,137
(再掲)低体重児等職員による訪問	1,640	1,590	1,368	107	88	141	152	229	117	112	92	207	99	108	175	177

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
平成30年度	309	1,902
令和元年度	360	1,754
令和2年度	340	1,573

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和元年度	18	192
令和2年度	88	372

※令和元年7月開始

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
平成30年度	14	95
令和元年度	18	192
令和2年度	31	274

・発達障害等専門相談

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	176	268	139	15	10	40	11	8	8	10	8	7	12	10
相談者数	312	472	251	17	23	67	20	11	26	20	10	12	15	30

※相談者数は子の数を計上

③産後ケア事業

平成26年度より、産後の育児不安が強く、家族から支援が得られない方を対象に産後ケア事業を開始し、助産所での宿泊や通所により産後の母体のケアや、育児の相談支援を行うことで、育児不安の解消及び児童虐待の予防に努めている。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		デイサービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
平成30年度	118	644	34	62
令和元年度	132	660	57	124
令和2年度	304	1,471	342	1,078

④子育て世代包括支援センター

平成28年度より、各区役所・支所・西神出張所に新たに看護職を1名配置し体制強化を図り、妊娠中から育児期を通じて切れ目なくよりきめ細やかな支援を行っている。

・相談件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
面接相談	17,453	15,920	14,754
電話相談	3,495	3,212	4,905

(2) 健康診査・検査

①妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成(14回分)を実施している。平成29年度より、妊婦一人あたりの助成上限額を98,000円から120,000円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう平成29年10月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

また、妊婦歯科健康診査(妊娠中1回分の無料受診券を交付)を市内の実施医療機関にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
17,100	16,881	15,768

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

	平成 29年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	3,967	3,886	3,632	615	424	429	277	375	154	384	513	461
母子健康手帳発行数(人)	11,429	11,273	10,284	1,610	1,020	1,227	796	1,177	606	1,057	1,437	1,354
受診率%	34.7%	34.5%	35.3%	38.2%	41.6%	35.0%	34.8%	31.9%	25.4%	36.3%	35.7%	34.0%
未処置歯のある者(人)	1,719	1,611	1,516 (41.7%)	273	159	204	145	142	55	180	200	158
処置歯のある者(人)	3,589	3,432	3,232 (89.0%)	555	380	380	235	330	128	346	468	410
要補綴歯のある者(人)	43	46	45 (1.2%)	9	6	3	6	6	2	5	4	4
欠損補綴歯のある者(人)	156	158	145 (4.0%)	27	13	12	12	18	4	15	22	22
①異常なし	222	267	245 (6.7%)	36	32	35	16	29	17	20	32	28
要指導	3,468	3,310	3,085 (84.9%)	542	363	356	229	317	117	334	432	395
②BOP最大値1かつPD最大値0	1,116	1,083	1,001 (27.6%)	226	137	117	68	86	40	95	129	103
③口腔清掃状態(不良)	416	368	326 (9.0%)	62	31	34	32	44	10	29	57	27
④歯石の付着(軽度・中等度)	3,205	3,059	2,893 (79.7%)	506	341	331	217	300	107	316	407	368
⑤その他問診項目からの指導	123	111	80 (2.2%)	8	7	5	9	5	6	11	10	19
要精密検査	2,779	2,617	2,478 (68.2%)	411	245	304	212	255	98	272	358	323
⑥PDの最大値が1か2	2,054	1,886	1,814 (49.9%)	257	181	221	156	190	68	211	272	258
⑦未処置歯あり	1,719	1,585	1,503 (41.4%)	272	156	200	145	143	54	179	199	155
⑧要補綴歯あり	41	37	36 (1.0%)	6	6	2	4	4	2	4	4	4
⑨その他治療や検査を要する	71	75	63 (1.7%)	10	5	9	4	4	3	1	4	23

②産婦健康診査

平成30年10月より、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（1回上限5,000円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつの予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後2週間	産後1か月
平成30年度	3,041	4,583
令和元年度	6,939	9,564
令和2年度	6,510	9,027

③先天性代謝異常等検査

出産後5～7日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（平成24年7月～タンデムマス法を導入）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
検査実施数（※1）	12,366	12,643	11,777
検査実施実人員数	11,372	11,598	10,746
再採血検査実施数（※2）	994	1,045	1,031

※1) 検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※2) 2,000g以下の低体重児については原則2回採血する。（1回目：生後5～7日。2回目：生後1か月、体重2,500gに達した時期、医療機関を退院する時期のうちいざれか早い時期）

④新生児聴覚検査

令和元年10月より、親が神戸市に住所を有している新生児（令和元年10月1日以降生まれの児）に、新生児聴覚検査に係る費用の助成（1人につき1回、5,000円を上限）を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、子どもの健全な成長・発育を促す。

・新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数

（令和3年9月30日時点）

令和元年度	4,294
令和2年度	8,637

⑤乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となつた児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行つてゐる。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア 4か月児健康診査 (BCGを同日接種)

・ 4か月児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受 診 率	相 談 件 数		
					育 児	栄 養	歯 科
平成30年度	224	10,695	10,528	98.4%	10,284	1,855	3,229
					107.5%	19.4%	33.7%
令和元年度	203	10,313	9,568	92.8%	9,393	1,845	3,034
					98.2%	19.3%	31.7%
令和2年度	218	9,553	10,049	105.2%	9,894	2,145	711
					98.5%	21.3%	7.1%
東灘	27	1,420	1,536	108.2%	1,502	337	122
灘	22	933	971	104.1%	954	194	54
中央	20	1,097	1,108	101.0%	1,085	288	100
兵庫	20	753	779	103.5%	762	112	46
北	34	1,211	1,297	107.1%	1,292	218	47
本区	20	657	722	109.9%	720	134	32
北神	14	554	575	103.8%	572	84	15
長田	16	504	552	109.5%	543	145	48
須磨	25	1,022	1,062	103.9%	1,054	218	30
本区	13	507	537	105.9%	530	106	9
支所	12	515	525	101.9%	524	112	21
垂水	28	1,397	1,457	104.3%	1,440	200	15
西	26	1,216	1,287	105.8%	1,262	433	249

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかつた対象児が令和2年度に受診したため。

・4か月児健康診査 内科診察結果

区別	受診児数	異常なし	要注意		要医療			不明※1
			要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	
平成30年度	10,528	7,922	77	1,500	445	102	480	2
		77.2%	0.5%	13.7%	3.5%	0.8%	4.3%	0.0%
令和元年度	9,568	7,241	62	1,334	423	79	425	4
		75.7%	0.6%	13.9%	4.4%	0.8%	4.4%	0.0%
令和2年度	10,049	7,920	78	1,209	418	58	364	2
		78.8%	0.8%	12.0%	4.2%	0.6%	3.6%	0.0%
東灘	1,536	1,258	22	149	42	12	52	1
灘	971	800	5	99	24	8	35	—
中央	1,108	841	13	189	40	3	22	—
兵庫	779	608	1	106	31	4	29	—
	1,297	1,044	9	124	63	14	43	—
北	本区	722	578	7	74	37	5	21
	北神	575	466	2	50	26	9	22
長田	552	430	1	65	18	4	34	—
	1,062	810	8	125	55	6	57	1
須磨	本区	537	403	6	68	36	3	20
	支所	525	407	2	57	19	3	37
垂水	1,457	1,061	17	232	88	3	56	—
西	1,287	1,068	2	120	57	4	36	—

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

イ 9か月児健康診査（個別健康診査、医療機関委託）

・9か月児健康診査 内科診察結果

区別	対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要注意		要医療			不明※1
					要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
平成30年度	11,221	10,711	95.5%	8,569	54	1,695	147	18	227	1
				80.0%	0.5%	15.8%	1.4%	0.2%	2.1%	0.0%
令和元年度	10,542	9,975	94.6%	8,065	53	1,500	123	19	215	—
				80.9%	0.5%	15.0%	1.2%	0.2%	2.2%	0.0%
令和2年度	10,366	9,862	95.1%	8,097	59	1,387	98	36	185	—
				82.1%	0.6%	14.1%	1.0%	0.4%	1.9%	0.0%
東灘	1,630	1,547	94.9%	1,288	2	224	5	3	25	—
灘	969	940	97.0%	725	10	176	12	5	12	—
中央	1,128	1,055	93.5%	851	14	171	6	4	9	—
兵庫	779	702	90.1%	587	6	96	9	—	4	—
	1,271	1,198	94.3%	969	14	145	31	6	33	—
北	本区	678	630	92.9%	535	2	75	5	2	11
	北神	593	568	95.8%	434	12	70	26	4	22
長田	595	547	91.9%	452	—	84	1	2	8	—
	1,038	1,001	96.4%	817	3	128	13	4	36	—
須磨	本区	518	494	95.4%	397	—	77	5	3	12
	支所	520	507	97.5%	420	3	51	8	1	24
垂水	1,560	1,529	98.0%	1,262	6	207	15	7	32	—
西	1,396	1,343	96.2%	1,146	4	156	6	5	26	—

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

ウ 1歳6か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

・1歳6か月児健康診査 受診児数および相談件数

区別	回数	対象児数	受診児数	受診率	相談件数			
					育児	栄養	歯科	精神発達※
平成30年度	172	11,528	11,357	98.5%	11,150	2,002	10,797	1,009
					98.2%	17.6%	95.1%	8.9%
令和元年度	155	10,956	9,811	89.5%	9,621	1,680	9,346	919
					98.1%	17.1%	95.3%	9.4%
令和2年度	144	8,332	9,108	109.3%	8,894	1,223	6,969	877
					97.7%	13.4%	76.5%	9.6%
東灘	18	1,005	1,142	113.6%	1,113	193	909	88
灘	16	715	832	116.4%	794	118	618	65
中央	13	840	868	103.3%	844	133	637	89
兵庫	9	541	582	107.6%	566	50	441	45
	21	1,232	1,342	108.9%	1,332	186	1,043	162
北本区	10	618	677	109.5%	668	103	504	72
北神	11	614	665	108.3%	664	83	539	90
長田	9	524	552	105.3%	548	75	416	51
	19	921	974	105.8%	960	114	719	114
須磨本区	9	434	490	112.9%	482	69	337	65
支所	10	487	484	99.4%	478	45	382	49
垂水	18	1,345	1,516	112.7%	1,485	183	1,126	129
西	21	1,209	1,300	107.5%	1,252	171	1,060	134

※1歳6か月児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・1歳6か月児健康診査 内科診察結果

区別	受診児数	異常なし	要注意		要医療			不明※1
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
平成30年度	11,357	8,443	502	1,545	342	53	468	4
		75.8%	5.0%	11.9%	3.1%	0.5%	3.6%	0.1%
令和元年度	9,811	7,378	477	1,254	273	61	364	4
		75.2%	4.9%	12.8%	2.8%	0.6%	3.7%	0.0%
令和2年度	9,108	6,977	576	939	255	30	331	—
		76.6%	6.3%	10.3%	2.8%	0.3%	3.6%	0.0%
東灘	1,142	888	79	92	35	1	47	—
灘	832	634	43	101	19	1	34	—
中央	868	642	59	113	34	4	16	—
兵庫	582	491	31	30	13	2	15	—
	1,342	969	99	158	44	7	65	—
北本区	677	524	46	52	17	4	34	—
北神	665	445	53	106	27	3	31	—
長田	552	402	20	92	10	2	26	—
	974	735	63	95	30	3	48	—
須磨本区	490	373	26	58	14	3	16	—
支所	484	362	37	37	16	—	32	—
垂水	1,516	1,218	71	138	45	6	38	—
西	1,300	998	111	120	25	4	42	—

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

・ 1歳6か月児健康診査 歯科診察結果

区別	受診児 数	むし歯 の総数 (本)	むし歯 のある 児(人)	むし歯 有病者 率	う触活 動性試 験結果 ++以 上の割 合(%)	軟組織 の異常 (人)	咬合の 異常 (人)	その他 の異常 (人)	判定指示事項(人)			フッ化 物塗布 (人)	フッ化 物塗布率
									異 常 な し	要 指 導	要 精 密		
平成30年度	11,352	311	109	1.0%	25.9%	1,507	1,619	1,131	3,621	7,731	—	8,846	77.9%
令和元年度	9,808	281	95	1.0%	29.0%	1,619	1,870	1,159	3,913	8,082	—	7,639	77.9%
令和2年度	9,101	347	127	1.4%	24.6%	985	1,695	1,072	3,357	5,744	—	—	—
東灘	1,142	45	20	1.8%	22.1%	184	259	207	365	777	—		
灘	832	17	8	1.0%	19.0%	85	134	91	315	517	—		
中央	868	25	12	1.4%	20.2%	114	161	105	293	575	—		
兵庫	582	32	10	1.7%	34.7%	78	111	67	198	384	—		
北	677	9	5	0.7%	29.2%	51	119	66	278	399	—		
北神	664	14	6	0.9%	27.6%	96	97	73	238	426	—		
長田	552	21	7	1.3%	27.4%	32	64	36	211	341	—		
須磨	490	12	5	1.0%	18.4%	25	70	58	236	254	—		
北須磨支所	484	15	4	0.8%	26.7%	47	78	68	190	294	—		
垂水	1,514	111	34	2.2%	24.7%	109	298	165	598	916	—		
西	1,296	46	16	1.2%	25.0%	164	304	136	435	861	—		

令和2年度は新
型コロナウイル
スの影響により
フッ化物塗布は
実施せず

エ 3歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

・3歳児健康診査 受診児数および相談件数

平成30年度	170	12,179	11,927	97.4%	11,596	910	10,467	995
					97.1%	7.5%	88.5%	8.0%
令和元年度	159	11,887	10,612	89.3%	10,372	810	9,251	964
					97.7%	7.6%	87.2%	9.1%
令和2年度	144	8,043	8,999	111.9%	8,770	537	6,609	767
					97.5%	6.0%	73.4%	8.5%
東灘	21	1,013	1,260	124.4%	1,232	89	977	97
灘	11	753	847	112.5%	815	32	603	65
中央	13	804	874	108.7%	857	55	620	82
兵庫	10	602	639	106.1%	617	43	469	51
	20	1,173	1,296	110.5%	1,287	88	982	102
北	本区	12	691	768	111.1%	765	51	578
	北神	8	482	528	109.5%	522	37	404
長田	8	411	467	113.6%	462	28	322	50
	18	810	899	111.0%	876	39	578	76
須磨	本区	9	410	449	109.5%	433	24	282
	支所	9	400	450	112.5%	443	15	296
垂水	22	1,247	1,399	112.2%	1,362	80	1,103	119
西	21	1,230	1,318	107.2%	1,262	83	955	125

※3歳児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかつた対象児が令和2年度に受診したため。

・3歳児健康診査 内科診察結果

区別	受診児数	異常なし	要 注意		要 医 療			不明※1
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中	
平成30年度	11,927	9,592	554	1,065	328	28	343	17
		80.1%	4.9%	9.2%	2.9%	0.4%	2.3%	0.1%
令和元年度	10,612	8,771	516	660	271	33	344	17
		82.7%	4.9%	6.2%	2.6%	0.3%	3.2%	0.2%
令和2年度	8,999	7,349	497	602	220	26	294	11
		81.7%	5.5%	6.7%	2.4%	0.3%	3.3%	0.1%
東灘	1,260	1,027	70	99	33	2	29	—
灘	847	722	31	43	20	2	28	1
中央	874	657	64	86	28	6	33	—
兵庫	639	509	53	39	20	1	15	2
	1,296	1,113	46	60	32	6	38	1
北	本区	768	666	30	36	20	2	14
	北神	528	447	16	24	12	4	24
長田	467	361	29	55	3	—	17	2
	899	741	40	54	21	1	40	2
須磨	本区	449	367	23	25	13	—	19
	支所	450	374	17	29	8	1	21
垂水	1,399	1,117	95	84	44	7	51	1
西	1,318	1,102	69	82	19	1	43	2

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

・3歳児健康診査 歯科診察結果

区別	受診児数	むし歯の総数(本)	一人平均むし歯数(本)	むし歯のある児(人)	むし歯有病者率	軟組織の異常(人)	咬合の異常(人)	その他の異常(人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布(人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
平成30年度	11,911	4,277	0.36	1,343	11.3%	700	2,636	1,634	4,860	7,048	3	7,275	61.1%
令和元年度	10,596	3,334	0.31	1076	10.2%	663	2537	1532	3,845	5,130	—	6,312	59.6%
令和2年度	8,975	3,150	0.35	964	10.7%	568	2188	1,367	3,845	5,130	—	—	—
東灘	1,254	343	0.27	111	8.9%	99	350	273	499	755	—	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず	
灘	845	200	0.24	69	8.2%	67	187	126	392	453	—		
中央	871	289	0.33	88	10.1%	59	177	113	366	505	—		
兵庫	638	344	0.54	97	15.2%	34	139	104	251	387	—		
北	765	196	0.26	64	8.4%	40	189	108	350	415	—		
北神	527	145	0.28	47	8.9%	30	155	66	217	310	—		
長田	466	203	0.44	57	12.2%	18	96	58	191	275	—		
須磨	449	138	0.31	47	10.5%	12	85	59	220	229	—		
北須磨支所	449	199	0.44	57	12.7%	21	97	59	213	236	—		
垂水	1,394	507	0.36	163	11.7%	81	377	225	606	788	—		
西	1,317	586	0.45	164	12.5%	107	336	176	540	777	—		

・3歳児健康診査 視聴覚診察結果

区別	眼 科								耳 鼻 科						
	受診児数	異常なし	要精検	要観察	要医療	医療中	要視力再検査	検査中止	不明	受診児数	異常なし	要観察	要精検	要医療	医療中
平成30年度	11,799	10,680	354	/	31	212	426	96	—	3,562	2,274	/	67	1,148	73
		89.4%	2.6%	/	0.1%	1.6%	5.3%	1.0%	0.0%		65.6%	/	2.1%	30.3%	1.9%
令和元年度	10,546	9,590	294	/	17	194	357	94	—	3,228	2,153	/	70	945	60
		90.9%	2.8%	/	0.2%	1.8%	3.4%	0.9%	0.0%		66.7%	/	2.2%	29.3%	1.9%
令和2年度	8,900	7,829	783	35	9	176	35	33	—	2,689	1,934	41	40	630	44
		88.0%	8.8%	0.4%	0.1%	2.0%	0.4%	0.4%	0.0%		71.9%	1.5%	1.5%	23.4%	1.6%
東灘	1,246	1,119	84	5	1	29	6	2	—	393	276	7	4	101	5
灘	842	752	63	3	—	19	5	—	—	277	231	1	5	38	2
中央	865	754	75	3	2	25	2	4	—	262	171	—	1	88	2
兵庫	636	554	58	2	—	10	6	6	—	209	135	5	1	56	12
北	1,284	1,139	118	1	15	3	5	—	—	380	279	—	10	76	4
	762	677	65	3	—	9	3	5	—	227	157	10	7	51	2
	522	462	53	—	1	6	—	—	—	153	122	1	3	25	2
長田	447	393	42	—	2	7	2	1	—	142	113	2	—	24	3
須磨	896	781	79	1	21	6	3	—	—	263	218	—	4	37	4
	448	394	31	3	—	13	5	2	—	124	117	—	—	5	2
	448	387	48	2	1	8	1	1	—	139	101	—	4	32	2
垂水	1,396	1,232	123	7	—	25	2	7	—	412	268	14	11	113	6
西	1,288	1,105	141	7	2	25	3	5	—	351	243	1	4	97	6

才 フォロー健康診査

・フォロー健康診査結果

区別	受診児数		異常なし	要 注意		要 医 療		相談件数(延人数)				
	実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育児	栄養	歯科	精神発達
平成30年度	1,048	1,089	634	88	252	73	4	33	1,014	194	62	157
			48.4%	5.0%	24.2%	7.2%	0.6%	2.6%	85.7%	16.2%	4.3%	20.0%
令和元年度	829	860	470	74	231	51	5	26	798	150	36	122
			54.7%	8.6%	26.9%	5.9%	0.6%	3.0%	92.8%	17.4%	4.2%	14.2%
令和2年度	451	464	249	48	128	27	3	6	421	98	2	69
			53.7%	10.3%	27.6%	5.8%	0.6%	1.3%	90.7%	21.1%	0.4%	14.9%
東灘	74	76	46	5	17	6	—	2	68	19	—	9
灘	29	29	15	1	9	2	2	—	27	7	—	1
中央	60	60	25	12	21	2	—	—	54	15	—	13
兵庫	48	49	29	7	7	6	—	—	43	9	—	7
北	73	74	45	7	17	3	1	1	73	15	2	11
本区	46	47	31	4	8	3	—	1	47	10	1	9
北神	27	27	14	3	9	—	1	—	26	5	1	2
長田	25	27	9	1	13	2	—	1	24	2	—	10
須磨	42	44	20	4	17	2	—	1	37	7	—	5
本区	27	28	13	2	11	2	—	—	21	5	—	3
支所	15	16	7	2	6	—	—	1	16	2	—	2
垂水	80	85	52	9	19	4	—	1	82	20	—	8
西	20	20	8	2	8	—	—	—	13	4	—	5

※平成28年度報告よりフォロー健診は医師による診察が必要な場合のみとし、心理相談のみを受けたものは実施数に含まない。

力 精密検査

・乳幼児健康診査 精密検査受診児数（医療機関実施）

区分	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本区	北神	長 田	須 磨	本 区	支 所	垂 水	西
	一般	専門	専門	一般	専門	一般	専門	一般	専門	一般	専門	一般	専門	一般	専門	一般
一般	609	563	899	117	79	73	50	119	70	49	33	88	43	45	207	133
専門	1,127	990	799	81	58	84	75	141	61	80	32	80	45	35	146	102
	1,736	1,553	1,698	198	137	157	125	260	131	129	65	168	88	80	353	235

[注]精密検査発行した区保健福祉部ごとの集計

・乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

〈〈医療機関での乳幼児健康診査精密検査実施分〉〉

(4か月児健康診査発行分 (上位3項目及びその他))

	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雜 音	25	20	2	2	1	—	—
		80.0%	8.0%	8.0%	4.0%	0.0%	0.0%
眼位の検査 が 必 要	15	7	6	—	1	1	—
		46.7%	40.0%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%
停 留 精 巢	14	5	3	—	1	3	2
		35.7%	21.4%	0.0%	7.1%	21.4%	14.3%
そ の 他	164	65	67	15	6	7	4
		39.6%	40.9%	9.1%	3.7%	4.3%	2.4%
総 計	218	97	78	17	9	11	6

(1歳6か月児健康診査発行分(上位3項目及びその他))

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雜 音	39	32	5	2	—	—	—
		82.1%	12.8%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%
眼位の検査 が 必 要	30	9	15	1	3	1	1
		30.0%	50.0%	3.3%	10.0%	3.3%	3.3%
停 留 精 巣	22	—	14	2	3	1	2
		0.0%	63.6%	9.1%	13.6%	4.5%	9.1%
そ の 他	119	29	50	9	13	8	10
		24.4%	42.0%	7.6%	10.9%	6.7%	8.4%
総 計	210	70	84	14	19	10	13

(3歳児健康診査発行分(上位3項目及びその他))

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雜 音	56	50	5	—	—	—	1
		89.3%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
ことばの検査 が 必 要	22	1	13	3	—	2	3
		4.5%	59.1%	13.6%	0.0%	9.1%	13.6%
聴力検査 が 必 要	19	7	5	1	1	3	2
		36.8%	26.3%	5.3%	5.3%	15.8%	10.5%
そ の 他	139	44	64	10	9	5	7
		31.7%	46.0%	7.2%	6.5%	3.6%	5.0%
総 計	236	102	87	14	10	10	13

(股関節精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
股 関 節 の 異 常	205	122	54	17	8	2	2
		59.5%	26.3%	8.3%	3.9%	1.0%	1.0%

(3歳児健診尿精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
蛋 白	70	43	14	—	12	—	1
		61.4%	20.0%	0.0%	17.1%	0.0%	1.4%
潜 血	157	82	51	3	20	—	1
		52.2%	32.5%	1.9%	12.7%	0.0%	0.6%
糖	5	2	—	—	2	—	1
		40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
総 計	232	127	65	3	34	—	3
		54.7%	28.0%	1.3%	14.7%	0.0%	1.3%

(3歳児健診眼科精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
視力検査の異常	110	14	56	11	12	5	12
		12.7%	50.9%	10.0%	10.9%	4.5%	10.9%
斜視の疑い	70	18	33	5	9	3	2
		25.7%	47.1%	7.1%	12.9%	4.3%	2.9%
近視の疑い	17	—	5	3	7	—	2
		0.0%	29.4%	17.6%	41.2%	0.0%	11.8%
遠視の疑い	162	8	64	13	23	14	40
		4.9%	39.5%	8.0%	14.2%	8.6%	24.7%
乱視の疑い	305	21	174	19	30	14	47
		6.9%	57.0%	6.2%	9.8%	4.6%	15.4%
総計	664	61	332	51	81	36	103

※1件の精密検査に対して複数の受診理由がある場合等があるため、合計が受診件数よりも多くなる場合がある。

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

健診	合計	異常なし	要観察	観察中	要精密	要医療	医療中
1歳6か月	75	—	23	1	—	51	—
3歳児	119	—	17	6	—	96	—
その他	205	1	46	—	—	158	—
計	399	1	86	7	—	305	—

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、なお連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

・乳幼児健康診査未受診児対策状況

令和3年6月末										
対象者数	受診児数	未受診児計		受診不要 (入院中等)		その他確認 (保健師の家庭訪問や保育所など関係機関から状況を把握した場合など)		不明 (未把握のため調査中など)		
		件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	
4か月	9,553	10,049	57	0.6%	4	0.0%	40	0.4%	13	0.1%
1歳6か月	8,332	9,108	120	1.4%	0	0.0%	75	0.9%	45	0.5%
3歳	8,043	8,999	342	4.3%	3	0.0%	246	3.1%	93	1.2%

※ 対象者数より受診児数が多いのは令和元年度に受診できなかつた対象児が令和2年度に受診したため。

(3) 各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として専門職によるデリバリー授業（各中学校へ医師又は助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

区別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	103	95	64	5	4	8	8	9	7	2	5	10	5	5	9	2	4
保護者	2,502	2,137	411	19	22	40	25	31	26	5	27	48	34	14	29	3	167
児	2,421	2,003	237	21	22	40	25	29	23	6	24	44	30	14	29	3	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、集団でのセミナーを中止。

個別相談の件数を計上。

※令和2年度下半期は、代替方法としてオンラインでの講義を実施（申込者組数で計上）。

・2歳児むし歯予防教室

区別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	108	97	25	2	2	3	2	4	2	2	1	5	2	3	3	3
延べ人数	2,267	2,149	77	5	7	8	7	12	8	4	2	9	3	6	13	14

※1歳6か月児健診　う蝕活動性試験結果のハイリスク児を対象に実施。

R2年度は12月まで新型コロナの影響で、教室実施を見合わせ、

R3年1月から3月まで教室方式から個別相談に内容を変更して実施。

・多胎児の子育て教室（延べ）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	52	50	25	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
保護者	390	321	113	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112
児	730	604	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊婦	27	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。令和2年10月よりオンライン開催を実施。オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。

・極低出生体重児の子育て教室（YΟYΟクラブ）（延べ）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	35（うち8回は合同）	45（うち5回は合同）	40（うち11回は合同）
参加人数	343	—	176

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	295	299	180	15	30	23	17	36	29	7	3	18	10	8	22	16
保護者	2782	2,341	512	28	67	66	46	119	99	20	12	45	26	19	71	58
児	2742	2,435	508	28	65	66	46	116	95	21	12	43	24	19	71	61

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、個別相談または小集団で実施。

・母子健康づくりグループ支援事業 (令和2年度)

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数(延)		支援サークル数
					親	子	
全区合計	57	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	122	805	/ 871	57

・ブックスタート事業（延べ）

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンラ イン
										本区	北神							
ブックレット配布	実施回数	224	203	218	27	22	20	20	34	20	14	16	25	13	12	28	26	
	配布数	10,528	10313	10,049	1,536	971	1,108	779	1,297	722	575	552	1,062	537	525	1,457	1,287	
	読み聞かせ教室	115	106	64	5	4	8	8	9	7	2	5	10	5	5	9	2	4
参加世帯数	2,715	2210	411	19	22	40	25	31	26	5	27	48	34	14	29	3	167	
参加者数	5,366	4304	648	40	44	80	50	60	49	11	51	92	64	28	58	6	167	

・専門職によるデリバリー授業（中学生）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
1年生	93	11,547	90	11,137	87	10,431		
3年生	73	9,975	77	10,238	64	8,507		

(4) こども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区こども家庭支援室を設置しており、こども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・こども家庭支援室相談実績

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
電話相談	30,678	33,768	28,794	4,100	1,913	3,169	1,734	4,132	2,220	1,912	2,123	4,259	1,976	2,283	2,997	4,367
面接相談	38,586	36,414	30,617	3,305	1,964	3,621	1,831	4,926	3,434	1,492	3,328	4,614	2,221	2,393	2,938	4,090
計	69,264	70,182	59,411	7,405	3,877	6,790	3,565	9,058	5,654	3,404	5,451	8,873	4,197	4,676	5,935	8,457

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績

(令和2年度)

会議	内 容	開催回数
代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	10回（内5回は文書報告）
実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	160回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	584回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連絡受付件数	1,303	1,787	1,731

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ）

	平成 29年度	平成 30年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
実施回数	89	82	47	0	—	8	—	14	6	8	—	12	6	6	13	—
参加組数	360	414	160	0	—	20	—	48	12	36	—	38	14	24	54	—

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部開催を中止。

・個別カウンセリング療法（延べ）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	226	273	222	41	28	10	15	10	12	23	20	31	21	11
参加組数	462	563	396	71	62	22	21	21	29	38	38	17	47	30

(5) 医療給付

・特定不妊治療費助成件数

体外受精及び顕微授精による不妊治療に要する費用の一部を助成している。

	実組数	延べ回数
平成30年度	1,406	2,299
令和元年度	1,461	2,402
令和2年度	1,396	2,180

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
平成30年度	2
令和元年度	3
令和2年度	1

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g 以下	～ 1,500g	～ 2,000g	～ 2,500g	2,501g 以上	合 計
平成30年度	66	81	184	51	6	388
令和元年度	35	46	105	26	10	222
令和2年度	31	46	137	46	5	265

・育成医療給付決定件数

		平成30年	令和元年	令和2年
入院	肢体不自由	40	29	14
	視覚障害	3	2	1
	聴覚・平衡機能障害	2	1	3
	音声・言語・そしゃく機能障害	17	10	5
	内臓	心臓	8	2
		腎臓	0	0
		小腸	0	0
		肝臓	1	1
		その他	2	0
	免疫機能障害	0	0	0
	計	73	45	25
外来	肢体不自由	68	45	27
	視覚障害	3	3	1
	聴覚・平衡機能障害	2	2	3
	音声・言語・そしゃく機能障害	79	69	53
	内臓	心臓	9	2
		腎臓	0	0
		小腸	2	0
		肝臓	2	1
		その他	2	0
	免疫機能障害	0	0	0
	計	167	122	87

(6) 歯科保健

妊娠期では、生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守ることをめざして、妊婦歯科健康診査などにより、妊娠性歯肉炎、むし歯菌の母子感染予防について啓発している。

乳幼児期では、子どもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる目標に、歯科健康診査での保健指導および健康教育を通して、規則正しい生活習慣の確立、おやつの選択、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用などについて啓発している。

(7) 栄養改善（食育の推進）

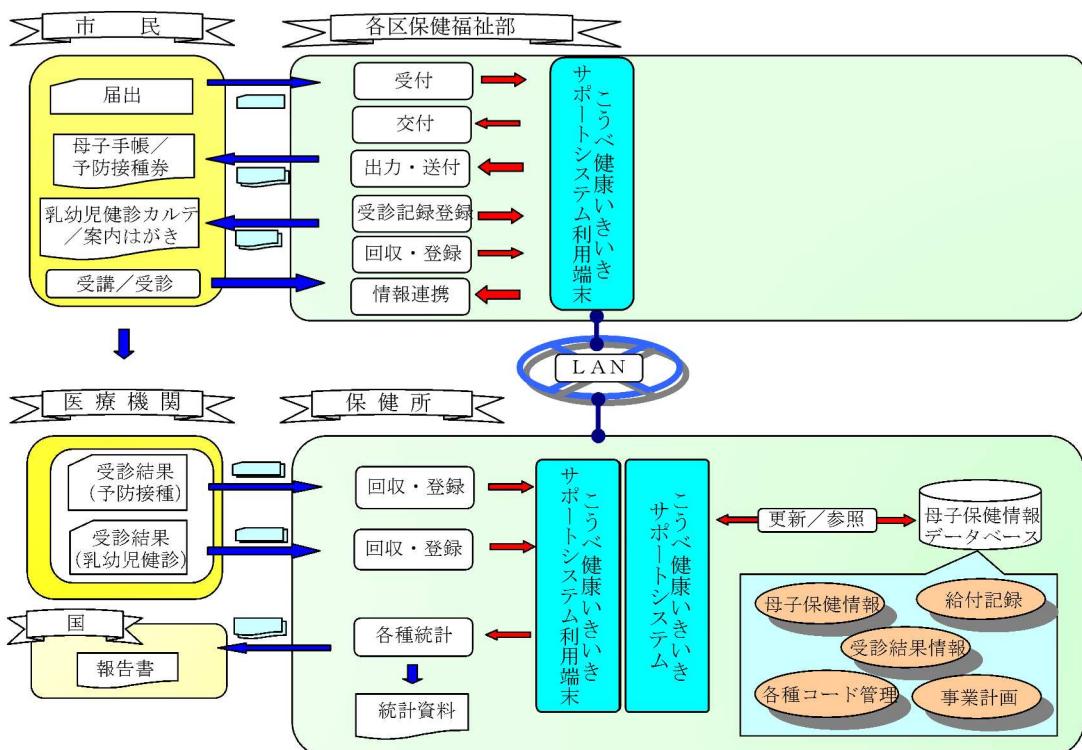
親としての自覚が芽生える妊娠期に、自分自身の健康づくりと、生まれてくる子どもへの食育の重要性を啓発するため、プレパパママ食育講座を実施してきたが、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

また、乳幼児期では、乳幼児健康診査等における栄養相談のほか、離乳食の作り方講座や食育ひろば、食育セミナーなどの食育講座を開催し、家庭における食育を支援している。

(8) こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図



第3節 成・老人保健事業

健康増進法等に基づき、市民を対象として、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導の各種保健事業を実施している。

(1) 健康増進事業

・健康増進事業の実施状況

事 業 別 内 容		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健 康 手 帳	交 付 数	-	-	-
健 康 教 育	回 数	65	47	11
	参 加 数	3,632	2,495	240
健 康 相 談	回 数	243 (直営) (委託)	213 (直営) (委託)	114 101 13
	参 加 数	857 (直営) (委託)	616 (直営) (委託)	142 131 11
	神戸市健康診査	21,892	21,942	14,394
	胃がん検診	20,303	19,684	16,956
健 康 診 査	子宮頸がん検診	27,268	25,591	23,045
	乳がん検診	27,578	26,572	23,378
	肺がん検診	29,834	30,276	27,239
	大腸がん検診	86,787	84,664	79,792
	実 人 数	33	15	27
	延 人 数	51	27	31
神戸市健康診査		2,797	4,773	1,100
健診事後指導	延 人 数	(若年再掲) 1,541	(若年再掲) 637	(若年再掲) 385

※平成 20 年度より、40 歳～74 歳は各医療保険者が加入者に対し、特定健康診査を行うことが義務づけられた。そのため、本市は 39 歳以下の、もしくは 40 歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。上記表の神戸市健康診査は、後期高齢者健康診査含む。

※健康手帳は、平成 29 年度よりホームページ上のダウンロードによる配布に変更。

(2) 健康教育

住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、以下について実施している。

- ア 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。
- イ 健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・令和2年度 集団健康教育実績

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計		
	実施回数	参加人数																					
歯周疾患	—	—	1	30	—	—	—	—	2	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	55	
ロコモティブシンдро́ーム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
病態別	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
薬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
COPD	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	185	8	185
合計	—	—	1	30	—	—	—	—	2	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	185	11	240

(3) 健康相談

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所こども保健係において健康相談を実施している。

・令和2年度 相談人数実績

	相談内訳	合計	件数									
			東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所
重点健康健 康相 談	高血圧	13	—	5	—	—	1	—	3	4	—	—
	脂質異常症	29	—	6	—	—	15	—	5	3	—	—
	糖尿病	26	—	7	2	2	8	—	7	—	—	—
	骨粗鬆症	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	女性の健康	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
	病態別	33	10	7	4	2	2	—	5	3	—	—
	歯周疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合健康相談	27	—	3	4	—	—	—	14	6	—	—
	合計	131	10	30	10	4	26	—	35	16	—	—

また、「いきいき健康サポート事業」として、兵庫県看護協会医療専門職ボランティアの協力を得て、健康づくりや介護予防につながる健康相談を市民の身近な地域福祉センター等で実施している。

・「いきいき健康サポート事業」実績

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
開催回数	92	86	13	—	—	—	—	—	9	—	4	—
参加人数	358	431	11	—	—	—	—	—	10	—	1	—

(4) 健康診査

①神戸市健康診査

39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区 別		令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数		1,645	155	167	194	228	157	161	187	222	174
男性		608	55	56	81	102	48	61	62	80	63
女性		1,037	100	111	113	126	109	100	125	142	111
内訳	39歳 以下	総 数	457	56	49	53	28	55	26	64	67
		男 性	127	12	18	24	10	11	8	16	13
		女 性	330	44	31	29	18	44	18	48	54
	40歳以上 生活保護 受給者等	総 数	1,188	99	118	141	200	102	135	123	155
		男 性	481	43	38	57	92	37	53	46	67
		女 性	707	56	80	84	108	65	82	77	88

・神戸市健康診査総合判定結果

区 別	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵 庫	北	長田	須 磨	垂 水	西
総 数	1,645	155	167	194	228	157	161	187	222	174
異常認めず	190	19	20	24	21	17	14	30	24	21
要 指 導	489	50	51	69	54	54	44	49	66	52
要 医 療	966	86	96	101	153	86	103	108	132	101

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

区分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
計	総 数	20,973
	男 性	9,477
	女 性	11,496
集 団 健 診	総 数	9,426
	男 性	4,684
	女 性	4,742
個 別 健 診	総 数	11,547
	男 性	4,793
	女 性	6,754

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40歳～75歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

- 受診券発行数：235,495件

- 受診者数（令和3年3月末現在、速報値）（人）

個別健診	集団健診	合計	受診率(%)
29,105	31,057	60,162	25.1%

- 令和元年度法定報告

区分	令和元年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	対象者数	217,512	25,743	17,131	19,239	16,379	31,837	16,474	24,999	31,089	34,621
	受診者数	69,554	8,218	5,428	5,455	4,070	10,364	4,354	8,485	10,082	13,098
	受診率	32.0%	31.9%	31.7%	28.4%	24.8%	32.6%	26.4%	33.9%	32.4%	37.8%
男性	対象者数	96,540	10,796	7,518	8,511	7,938	13,970	7,879	10,880	13,514	15,534
	受診者数	27,865	3,198	2,124	2,074	1,686	4,192	1,791	3,338	3,977	5,485
	受診率	28.9%	29.6%	28.3%	24.4%	21.2%	30.0%	22.7%	30.7%	29.4%	35.3%
女性	対象者数	120,972	14,947	9,613	10,728	8,441	17,867	8,595	14,119	17,575	19,087
	受診者数	41,689	5,020	3,304	3,381	2,384	6,172	2,563	5,147	6,105	7,613
	受診率	34.5%	33.6%	34.4%	31.5%	28.2%	34.5%	29.8%	36.5%	34.7%	39.9%

- 特定保健指導（令和元年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,536	102	6.6%
動機付け支援	6,113	975	15.9%
合計	7,649	1,077	14.1%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

当年度40歳以上の健診受診者のうち、肝炎ウイルス検査を過去に受けたことがない者を対象に実施している。また、満20歳以上の市民を対象に「神戸市肝炎ウイルス検査事業」による指定医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

- 肝炎ウイルス検査 実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査 受診者数	13,416	11,474	9,019	789	904	516	1,508	1,041	420	868	1,547	1,426
B型肝炎 陽性者数	73	69	49	7	10	3	8	3	2	6	5	5
	0.54%	0.60%	0.54%	0.89%	1.11%	0.58%	0.53%	0.29%	0.48%	0.69%	0.32%	0.35%
C型肝炎 陽性者数	39	43	17	2	—	4	2	2	1	1	4	1
	0.29%	0.37%	0.19%	0.25%	0.00%	0.78%	0.13%	0.19%	0.24%	0.12%	0.26%	0.07%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
受診者(人)	16,932	14,614	12,682
要精検者(人)	1,287	1,028	787
要精検率(%)	7.6%	7.0%	6.2%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和元年の全死因の 28.9%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名		対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	(参考) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	満40歳以上	問診 胃部間接X線検査	兵庫県予防医学協会 (検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	当年度50歳以上の偶数歳の誕生日を迎える方 (2年度に1回)	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関 (96施設)	2,000円	
肺がん検診		満40歳以上	問診 胸部直接X線検査 (喀痰細胞診)	指定医療機関 (455施設)	1,000円	50歳、60歳の方に対し受診勧奨ハガキを送付。
大腸がん検診	満40歳以上		問診 便潜血検査2日法	郵送方式 (11月～2月)	500円	
				集団健診とセット (通年)		
子宮頸がん検診	当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)		問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関 (89施設)	1,700円	20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
乳がん検診	当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)		問診 マンモグラフィ 自己触診法の指導	指定医療機関 (47施設)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	50歳、60歳の方に受診勧奨ハガキを送付。
				兵庫県予防医学協会 (検診車)		
前立腺がん検診	50歳以上の男性に推奨	P S A(前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット 単独実施可	1,000円	—	—
				1,500円		

・胃がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数						未把握	がん発見率(%)
			精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者		
平成29年度	19,410	894	746	60	17	—	669	148	0.09
平成30年度	20,303	881	733	51	31	—	651	148	0.15
令和元年度	19,684	1,287	1,152	596	32	—	524	135	0.16
40歳～44歳	2,399	48	37	2	—	—	35	11	0.00
45歳～49歳	1,121	38	28	—	—	—	28	10	0.00
50歳～54歳	1,688	69	58	36	—	—	22	11	0.00
55歳～59歳	1,369	72	65	44	1	—	20	7	0.07
60歳～64歳	2,166	120	108	67	1	—	40	12	0.05
65歳～69歳	3,329	270	242	115	4	—	123	28	0.12
70歳～74歳	4,806	427	384	199	14	—	171	43	0.29
75歳～79歳	2,169	187	176	98	9	—	69	11	0.41
80歳以上	637	56	54	35	3	—	16	2	0.47
令和2年度	16,956								

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	腺異形成であった者	AISであつた者	CIN3であつた者	CIN3またはAISであつた者	CIN2であつた者	CIN3又はCIN2のいずれかで区別できない者	CIN1であつた者	がんの疑いのある者または未確定	がん及び異形等の疾患で	未受診	未把握	がん発見率(%)	
平成29年度	26,712	745	526	36	4	—	—	—	46	60	—	98	255	27	84	135	0.01	
平成30年度	27,268	668	504	57	4	—	—	1	54	—	59	1	107	215	6	98	66	0.01
令和元年度	25,591	576	465	69	7	—	—	—	52	—	42	—	110	183	2	56	55	0.03
20歳～24歳	1,661	80	62	7	—	—	—	—	—	8	—	18	29	—	9	9	0.00	
25歳～29歳	758	44	36	4	—	—	—	—	1	—	2	—	13	16	—	5	3	0.00
30歳～34歳	2,126	93	78	12	—	—	—	—	10	—	4	—	20	32	—	3	12	0.00
35歳～39歳	1,224	41	35	4	1	—	—	—	4	—	3	—	6	17	—	2	4	0.08
40歳～44歳	5,206	128	100	17	1	—	—	—	18	—	9	—	26	29	—	16	12	0.02
45歳～49歳	2,465	55	46	10	—	—	—	—	5	—	4	—	8	19	—	6	3	0.00
50歳～54歳	3,220	44	35	6	1	—	—	—	3	—	3	—	6	15	1	4	5	0.03
55歳～59歳	1,554	21	16	—	1	—	—	—	2	—	3	—	5	5	—	2	3	0.06
60歳～64歳	2,325	22	18	4	1	—	—	—	1	—	2	—	4	6	—	3	1	0.04
65歳～69歳	1,587	8	7	—	1	—	—	—	3	—	1	—	2	—	—	1	—	0.06
70歳～74歳	2,309	23	18	4	—	—	—	—	5	—	2	—	1	5	1	2	3	0.00
75歳～79歳	688	11	9	1	1	—	—	—	—	—	—	—	7	—	2	—	0.15	
80歳以上	468	6	5	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	3	—	1	—	0.00
令和2年度	23,045																	

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況

年齢別	受 診 者 数				要 精 檢 者 数						未受診	未把握	がん発見率 (%)
	総 数	個 別	集 団	精 檢 數		精 檢 受 診 者 数	異 常 認 め ず	がん で あ つ た 者	がんの 疑 い の ある 者 ま た は 未 確 定	がん以 外の 疾 患 で あ つ た 者			
平成29年度	27,624	18,766	8,858	2,065	1,624	572	109	28	915	—	441	0.39	
平成30年度	27,574	18,890	8,684	2,098	1,434	460	56	85	833	—	664	0.20	
令和元年度	27,711	19,150	8,561	2,020	1,715	626	90	32	967	—	305	0.32	
40歳～44歳	4,136	3,320	816	405	356	132	5	5	214	—	49	0.12	
45歳～49歳	3,604	3,054	550	307	266	76	14	4	172	—	41	0.39	
50歳～54歳	3,533	2,683	850	298	234	77	10	4	143	—	64	0.28	
55歳～59歳	3,204	2,537	667	218	176	54	8	2	112	—	42	0.25	
60歳～64歳	3,017	1,692	1,325	152	132	62	12	3	55	—	20	0.40	
65歳～69歳	3,433	2,177	1,256	199	169	84	10	5	70	—	30	0.29	
70歳～74歳	4,059	1,908	2,151	256	219	77	17	6	119	—	37	0.42	
75歳～79歳	1,951	1,213	738	123	109	42	12	1	54	—	14	0.62	
80歳以上	774	566	208	62	54	22	2	2	28	—	8	0.26	
令和2年度	23,378												

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要 精 檢 者 数						未把握	がん発見率 (%)
			精 檢 受 診 者 数	異 常 認 め ず	がん で あ つ た 者	がんの 疑 い の ある 者 ま た は 未 確 定	がん以外 の疾患 で あ つ た 者		
平成29年度	27,723	689	545	148	12	19	366	144	0.04
平成30年度	29,834	381	301	101	6	30	164	80	0.02
令和元年度	30,275	493	382	135	8	22	217	111	0.03
40歳～44歳	2,861	20	16	9	—	—	7	4	0.00
45歳～49歳	1,284	5	5	2	1	1	1	—	0.08
50歳～54歳	1,494	17	14	9	—	2	3	3	0.00
55歳～59歳	1,492	18	15	8	—	1	6	3	0.00
60歳～64歳	2,164	30	22	8	—	—	14	8	0.00
65歳～69歳	3,704	70	56	15	3	4	34	14	0.08
70歳～74歳	7,487	124	92	32	3	6	51	32	0.04
75歳～79歳	4,361	81	63	19	—	4	40	18	0.00
80歳以上	5,428	128	99	33	1	4	61	29	0.02
令和2年度	27,239								

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであつた者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であつた者			がん発見率(%)
								未受診	未把握	
平成29年度	86,926	4,760	3,529	611	173	1	2,744	606	625	0.20
平成30年度	86,787	4,654	3,454	678	173	1	2,602	563	637	0.20
令和元年度	84,670	5,001	3,660	686	191	3	2,780	595	746	0.23
40歳～44歳	5,416	266	180	65	4	—	111	34	52	0.07
45歳～49歳	5,749	248	160	54	—	—	106	36	52	0.00
50歳～54歳	6,517	301	212	58	6	—	148	35	54	0.09
55歳～59歳	7,246	316	257	64	10	—	183	36	23	0.14
60歳～64歳	9,429	472	355	76	22	—	257	63	54	0.23
65歳～69歳	15,116	734	566	88	37	—	441	90	78	0.24
70歳～74歳	16,652	1,058	816	109	54	1	652	132	110	0.32
75歳～79歳	9,942	718	570	79	31	1	459	78	70	0.31
80歳以上	8,603	888	544	93	27	1	423	91	253	0.31
令和2年度	79,792									

〔注〕地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況

	受診者数	要精検者数	精検受診者数	生検施行数	精密検査結果						
					異常認めず	がんであつた者	がんの疑いのある者	前立腺肥大症	前立腺炎	その他	がん発見率(%)
平成30年度	12,047	832	366	38	84	17	110	165	28	15	0.26
令和元年度	11,156	771	303	49	59	27	107	162	18	11	0.25
～49歳	490	5	2	—	1	—	—	1	—	—	0.00
50歳～54歳	417	5	3	1	1	1	—	2	—	—	0.24
55歳～59歳	544	14	7	1	2	—	—	5	2	—	0.00
60歳～64歳	814	65	22	4	9	—	6	10	—	1	0.00
65歳～69歳	2,203	198	63	11	16	4	22	34	3	2	0.18
70歳～74歳	3,961	277	105	16	11	12	43	63	7	2	0.30
75歳～79歳	1,915	143	57	10	14	6	19	28	4	2	0.31
80歳以上	812	64	44	6	5	4	17	19	2	4	0.49
令和2年度	9,479										

・令和元年度がん検診精度管理

精度管理指標	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	89.5%	80.7%	84.9%	77.5%	73.2%
未把握率	10.5%	9.5%	15.1%	22.5%	14.9%
精検未受診率	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	11.9%
精検未受診率・未把握率	10.5%	19.3%	15.1%	22.5%	26.8%
要精検率	6.5%	2.3%	7.3%	1.6%	5.9%
がん発見率	0.16%	0.03%	0.32%	0.03%	0.23%
陽性反応的中度	2.5%	1.2%	4.5%	1.6%	3.8%

⑦40歳総合健診

・40歳総合健診受診者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	14,832	12,871	12,135
胃がん検診	1,876	1,490	1,541
肺がん検診	2,553	2,157	1,770
大腸がん検診	2,241	1,937	2,185
子宮頸がん検診	3,378	2,937	2,624
乳がん検診	3,283	2,994	2,695
歯周病検診	1,501	1,356	1,320

・40歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	1,501	1,356	1,320	207	151	130	57	166	58	150	213	188
対象者数(人)	20,300	18,993	18,417	2,687	1,693	1,970	1,333	2,338	1,014	1,799	2,732	2,851
受診率%	7.4%	7.1%	7.2%	7.7%	8.9%	6.6%	4.3%	7.1%	5.7%	8.3%	7.8%	6.6%
未処置歯のある者(人)	605	515	519 (39.3%)	92	50	63	28	68	25	62	65	66
処置歯のある者(人)	1,434	1,298	1,268 (96.1%)	199	146	125	55	163	53	142	202	183
要補綴歯のある者(人)	27	22	19 (1.4%)	2	2	2	—	1	2	4	1	5
欠損補綴歯のある者(人)	116	106	90 (6.8%)	11	9	16	4	9	10	9	12	10
判定区分(人)	①異常なし	87	75	69 (5.2%)	15	8	12	5	9	6	4	4
	要指導※	1,328	1,205	1,192 (90.3%)	187	139	113	49	146	49	138	199
	②BOP最大値1かつPD最大値0	407	342	350 (26.5%)	56	44	38	11	40	14	47	51
	③口腔清掃状態(不良)	136	139	123 (9.3%)	27	8	12	12	13	6	11	18
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,251	1,137	1,125 (85.2%)	181	129	103	47	139	45	128	187
	⑤その他問診項目からの指導	56	43	32 (2.4%)	2	5	3	1	4	2	6	2
	要精密検査※	1,008	891	885 (67.0%)	141	85	89	44	117	39	100	148
	⑥PDの最大値が1か2	725	650	632 (47.9%)	98	63	59	31	78	23	67	120
	⑦未処置歯あり	605	510	519 (39.3%)	92	49	62	28	68	25	63	66
	⑧要補綴歯あり	27	21	16 (1.2%)	1	2	2	—	1	2	4	1
	⑨その他治療や検査を要する	32	29	20 (1.5%)	3	3	1	2	3	1	1	2

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげることが重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を40歳、50歳に加え、令和2年度より60歳にも拡大した。

・50歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	1,602	1,758	2,303	427	227	171	118	330	96	241	330	363
対象者数(人)	21,932	23,341	23,239	3,588	2,146	2,066	1,624	3,302	1,450	2,335	3,204	3,524
受診率%	7.5%	7.5%	9.9%	11.9%	10.6%	8.3%	7.3%	10.0%	6.6%	10.3%	10.3%	10.3%
未処置歯のある者(人)	539	593	816 (35.4%)	141	66	73	53	116	38	90	112	127
処置歯のある者(人)	1,583	1,741	2,270 (98.6%)	418	226	170	112	323	94	237	328	362
要補綴歯のある者(人)	68	70	90 (3.9%)	11	6	5	7	16	5	13	7	20
欠損補綴歯のある者(人)	347	323	429 (18.6%)	59	49	38	26	64	23	47	54	69
判定区分 (人)	①異常なし	57	80	126 (5.5%)	33	11	10	4	14	11	12	13
	要指導 ※	1,471	1,602	2,062 (89.5%)	379	209	149	107	296	77	218	294
	②BOP最大値1かつPD最大値0	341	356	483 (21.0%)	112	69	34	18	62	8	56	58
	③口腔清掃状態(不良)	172	184	257 (11.2%)	41	19	20	15	38	13	28	44
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,415	1,540	1,991 (86.5%)	371	197	145	101	289	75	209	287
	⑤その他問診項目からの指導	62	65	60 (2.6%)	12	10	3	5	4	4	4	5
	要精密検査 ※	1,119	1,237	1,589 (69.0%)	264	138	118	91	235	65	168	241
	⑥PDの最大値が1か2	918	1,012	1,259 (54.7%)	196	101	95	74	188	52	132	202
	⑦未処置歯あり	539	588	810 (35.2%)	138	63	73	53	116	38	90	112
	⑧要補綴歯あり	68	57	84 (3.6%)	12	5	5	5	15	5	12	6
	⑨その他治療や検査を要する	46	41	58 (2.5%)	7	7	3	7	5	4	4	4

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	2,262	332	180	171	110	376	99	235	303	456
対象者数(人)	18,555	2,538	1,431	1,488	1,219	2,808	1,193	2,008	2,528	3,342
受診率%	12.2%	13.1%	12.6%	11.5%	9.0%	13.4%	8.3%	11.7%	12.0%	13.6%
未処置歯のある者(人)	716 (31.7%)	115	48	61	38	113	35	85	88	133
処置歯のある者(人)	2,246 (99.3%)	332	179	167	110	374	99	233	299	453
要補綴歯のある者(人)	155 (6.9%)	20	8	9	10	26	11	20	19	32
欠損補綴歯のある者(人)	867 (38.3%)	101	65	67	49	159	50	102	107	167
判定区分 (人)	①異常なし	104 (4.6%)	18	13	9	4	11	7	14	12
	要指導 ※	2,008 (88.8%)	298	154	145	99	337	85	211	267
	②BOP最大値1かつPD最大値0	387 (17.1%)	58	27	39	13	55	13	48	56
	③口腔清掃状態(不良)	226 (10.0%)	26	14	15	19	31	8	32	39
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,955 (86.4%)	291	151	137	97	329	82	206	264
	⑤その他問診項目からの指導	54 (2.4%)	8	6	2	4	7	4	8	3
	要精密検査 ※	1,652 (73.0%)	243	120	122	85	271	70	171	223
	⑥PDの最大値が1か2	1,380 (61.0%)	185	104	101	74	230	56	137	199
	⑦未処置歯あり	712 (31.5%)	115	48	60	37	111	35	83	89
	⑧要補綴歯あり	125 (5.5%)	17	7	6	7	18	8	15	18
	⑨その他治療や検査を要する	59 (2.6%)	12	1	5	2	9	7	2	5

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑨後期高齢者(75歳)歯科健康診査

高齢になり、口の機能が低下すると、全身の健康や生活の質(QOL)にも影響を及ぼすことから、歯科健診を受けて口の健康を保ち、健康寿命を延ばすことを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者(75歳)を対象とした歯科健康診査を平成27年9月から実施している。

・後期高齢者(75歳)歯科健康診査(個別検診:医療機関委託)結果

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
居住区分受診者数(人)	1,052	1,044	1,201	154	97	66	65	196	65	150	210	198
対象者数(人)	17,315	17,921	15,918	1,943	1,178	1,067	1,042	2,645	1,085	2,047	2,485	2,426
受診率%	6.1%	5.8%	7.5%	7.9%	8.2%	6.2%	6.2%	7.4%	6.0%	7.3%	8.5%	8.2%
未処置歯のある者(人)	331	326	343 (28.6%)	47	27	24	17	57	16	55	59	41
処置歯のある者(人)	1,018	1,017	1,168 (97.3%)	153	94	63	62	188	63	147	204	194
要補綴歯のある者(人)	111	105	129 (10.7%)	19	9	6	7	16	11	23	11	27
欠損補綴歯のある者(人)	716	703	862 (71.8%)	109	70	41	51	144	48	114	148	137
問題なし	203	192	257 (21.4%)	36	28	20	9	30	14	30	58	32
要指導	558	546	722 (60.1%)	88	44	35	50	129	37	92	117	130
1義歯管理			99 (8.2%)	7	5	7	10	16	9	17	20	8
2口腔機能			455 (37.9%)	53	27	20	29	83	23	56	84	80
3口腔乾燥			230 (19.2%)	23	19	12	11	39	12	32	43	39
4口腔衛生状況			342 (28.5%)	40	18	15	35	51	22	46	50	65
5その他			15 (1.2%)	3	1	1	1	2	1	3	—	3
要治療・要精密検査	684	659	750 (62.4%)	90	59	35	45	132	46	99	119	125
1むし歯			307 (25.6%)	44	23	20	20	49	14	52	50	35
2ブリッジや義歯			189 (15.7%)	23	19	11	13	25	16	28	25	29
3口腔機能			289 (24.1%)	29	19	12	18	57	18	35	52	49
4口腔乾燥			37 (3.1%)	2	—	—	4	11	1	6	4	9
5粘膜の異常			17 (1.4%)	2	1	1	1	4	1	0	6	1
6歯周組織の異常			230 (19.2%)	27	15	11	13	44	19	27	39	35
7頸関節の異常			24 (2.0%)	3	2	1	1	7	1	0	7	2
8口腔衛生状況			196 (16.3%)	24	8	10	22	21	14	27	33	37
9その他			40 (3.3%)	3	2	—	1	5	7	5	7	10

※内訳の割合は(%)受診者数を母数として算出

※令和2年度からの歯科健診票の変更あり。

(5) 訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計（延 人数）	内訳						
			要指導者	個別 健康教育 対象者	閉じこも り予防	介護 家族者	寝たきり 者	認知症	その他
平成30年度	33	51	15	—	1	9	3	3	20
令和元年度	15	27	5	2	1	14	2	—	3
令和2年度	27	31	9	—	—	2	2	1	17
東灘	4	4	2	—	—	—	2	—	—
灘	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央	3	3	—	—	—	—	—	—	3
兵庫	5	6	3	—	—	—	—	1	2
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北神	7	9	—	—	—	—	—	—	9
長田	6	6	4	—	—	—	—	—	2
須磨	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北須磨	1	2	—	—	—	2	—	—	—
垂水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	1	1	—	—	—	—	—	—	1

(6) 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・訪問歯科診療事業

	利用 者数 ※	訪問 回数	受付 人数	性別		年 代 別					主訴 内容 (重複有)					
				男 性	女 性	59 歳 以 下	60 代	70 代	80 代	90 代	歯が痛い・ しみる・歯 ぐきが痛 い・腫れて いる・虫歯 他	入れ歯が合 わない	入れ歯が 壊れた	入れ歯を新 しく作りた い	その 他	
平成30年度	114	527	126	53	73	7	13	22	59	25	—	45	34	8	10	69
令和元年度	135	640	145	65	80	6	15	30	53	30	1	46	38	5	24	71
令和2年度	122	544	132	50	82	10	7	34	51	30	—	45	38	4	16	70

※入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため受付数より利用者数が少なくなっている

・訪問口腔ケア

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計人数	58	81	99	56	6	6	9	2	1	4	10	5
訪問回数	635	870	998	745	66	24	—	71	7	34	50	1

(7) 神戸市国民健康保険保健事業

第2期神戸市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30～令和5年度）に基づく保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

平成25年度以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。平成31年（令和元年）度からは、健診結果をよりよく活かしていくためのリーフレット「健診結果のいかし方」を健診結果とあわせて提供している。

② 慢性腎臓病(CKD)対策

特定健診受診者のうち慢性腎臓病(CKD)およびその予備群の未治療者に対し、保健指導や受診勧奨を実施するとともに、市民向け講演会の案内を実施。

		令和元年度		令和2年度	
訪問等 対象者 保健指導	指導方法	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)
	訪問	29人	4人 (13.8%)	61人	8人 (13.1%)
	電話	64人	18人 (28.1%)	131人	30人 (22.9%)
	文書	23人	1人 (4.3%)	41人	6人 (14.6%)
	計	116人	23人 (19.8%)	233人	44人 (18.8%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

③ 糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプトより把握した、糖尿病性腎症の治療中断患者や、特定健診の結果で把握した糖尿病性腎症のハイリスク者かつ医療機関未受診者に対し、受診勧奨を中心とした保健指導を実施。

指導方法	令和元年度		令和2年度	
	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)
訪問	36人	17人 (47.2%)	40人	26人 (65%)
電話	32人	8人 (25%)	70人	47人 (67.1%)
文書	64人	15人 (23.4%)	64人	37人 (57.8%)
計	132人	40人 (30.3%)	174人	110人 (63.2%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

④ フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、特定健診拠点会場、協力薬局等において実施した。

実施場所	H30年度	R元年度	R2年度
	実施人数	実施人数	実施人数
市薬剤師会(イベント含む)	309人	193人	182人
特定健診拠点会場	787人	607人	646人
合 計	1,096人	800人	828人

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援（ハイリスクアプローチ）

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【令和2年度実績】

- ・低栄養予防 625人
- ・重症化予防（糖尿病性腎症） 1870人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題（糖尿病や高血圧、低栄養等）の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【令和2年度実績】延べ47人

第4節 精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

(1) 相談

① 精神保健福祉相談

各保健センターで、電話・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

	総 数				
		社会復帰	老人精神	アルコール	その 他
平成30年度	実人数	5,828	4,023	174	116
	延件数	20,349	15,249	419	300
令和元年度	実人数	5,967	3,663	135	101
	延件数	20,763	13,068	332	257
令和2年度	実人数	6,311	4,257	176	126
	延件数	21,030	11,684	573	377

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

令和2年度	実人数	延べ件数				
		総 数	社会復帰	老人精神	アルコール	その 他
東灘	1,366	172	1,582	25	34	141
灘	609	1,622	1,010	85	25	502
中央	757	2,969	297	233	185	2,254
兵庫	587	3,365	3,148	7	11	199
北	709	3,617	1,895	56	34	1,632
長田	957	2,119	1,856	9	7	247
須磨	431	2,871	535	110	36	2,190
垂水	364	1,510	421	19	17	1,053
西	531	1,175	940	29	28	178
合計	6,311	21,030	11,684	573	377	8,396

・区別訪問件数（区役所・支所実施分）

実人数	延べ件数				
	総 数	社会復帰	老人精神	アルコール	その 他
平成30年度	729	1,457	1,012	60	41
令和元年度	703	1,375	747	36	57
令和2年度	658	1,025	506	53	31
東 瀬	92	117	109	1	2
灘	140	220	145	11	—
中 央	100	176	2	15	20
兵 庫	36	57	47	2	1
北	90	179	109	16	4
長 田	15	17	9	2	—
須 磨	102	117	15	4	1
垂 水	41	68	13	1	1
西	42	74	57	1	2
					14

②専門相談

精神保健福祉センターで、当事者や家族を対象とした自殺予防とこころの健康電話相談、家族を対象とした思春期医療専門家族相談、アルコール・薬物関連医療家族相談を実施している。

・専門相談（精神保健福祉センター実施分）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自殺予防とこころの健康電話相談及び、一般相談	3,406	3,693	3,859
思春期医療相談	13	18	10
アルコール・薬物関連医療相談	5	4	0
合 計	3,424	3,715	3,869

(2) 普及啓発

精神保健福祉センターでは、地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、保健課においても、市民酒害セミナーや依存症専門医療機関へ研修の開催を委託している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
こころの日講演会	令和2年度中止		
神戸市民酒害セミナー (講演会)	令和2年度中止		
精神保健福祉 ボランティア講座	令和2年度中止		
精神障害者の 家族向けセミナー	令和2年10月1日 令和2年10月15日 令和2年10月29日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医 毛利 健太朗 氏、 兵庫県精神障害者相談員 他 場所：神戸市精神保健福祉センター	延べ 42人
うつ予防セミナー	令和3年3月3日 令和3年3月10日	「はじめて学ぶ認知行動療法」 講師：兵庫 大輔 氏（臨床心理士） 他	延べ 105人
薬物等依存症学習会	令和2年度中止		

アルコール依存症研修（保健課）	令和3年1月30日	「アルコール依存症の理解と対応」 講師：垂水病院 院長 山本 訓也 氏 「薬物依存症の基礎知識」 講師：垂水病院 副院長 麻生 克郎 氏	87名
アルコール依存症研修（保健課）	令和3年2月23日	「アルコール依存症について」 講師：ひょうごこころの医療センター 依存症治療センター副センター長 置塩 紀章 氏	64名
ギャンブル等依存症研修（保健課）	令和3年2月28日	「コロナ禍におけるギャンブル障害」 講師：神戸大学大学院 医学研究科 精神医学分野 助教 山木 愛久 氏 「ギャンブル依存症における効果的な家族支援について」 講師：藍里病院副院長 依存症研究所所長 吉田 精次 氏	67名

・依頼のあった健康教育（出前トークなど）

主なテーマ	依頼元	回数・参加者
「神戸市の精神保健福祉」「神戸いのち大切プラン」他	民生委員・児童委員協議会 神戸地方法務局 海上保安本部 保護観察所身元引受人講習会 他	5回・236人

・普及啓発冊子の発行 機関紙「どんまい」年1回

(3) 医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則1割の自己負担とする制度で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
平成30年度	30,415
令和元年度	31,752
令和2年度	35,265

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
平成30年度	2,838	719
令和元年度	2,694	716
令和2年度	2,694	716

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の要否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務（調整課実施分）

	平成30年度	(措置該当者)	令和元年度	(措置該当者)	令和2年度	(措置該当者)
通報等	第22条（一般人からの申請）	3	-	3	-	-
	第23条（警察官通報）	238	(8)	245	(25)	320
	第24条（検察官通報）	21	(8)	21	(10)	20
	第25条（保護観察所の長の通報）	-	-	-	-	-
	第26条（矯正施設長の通報）	104	-	116	-	107
	第26条の2（精神科病院管理者の届出）	-	-	1	-	-
	第27条2項（精神障害のために自傷他害のおそれがある者）	1	-	-	-	-
合 計		367	(16)	386	(35)	447
（単位：件）						
※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成26年4月改正の基準で記載。緊急措置入院後、措置非該当となった件数を含む。						

（4）福祉および社会復帰支援

① 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
1級	629	1,261	496	1,291	514	1,290
2級	5,290	10,820	3,590	10,807	4,230	11,039
3級	2,727	5,430	2,260	5,775	1,845	6,073
合計	8,646	17,561	6,346	17,873	6,589	18,402
不承認	31		41		66	

②精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所へ通い、就労の場で訓練を受けることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機付け、社会参加の促進を図っている。

・精神障害者社会適応訓練事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職親事業所数	48カ所	48カ所	48カ所
訓練生のいる事業所数	3カ所	3カ所	2カ所
訓練生延人数	4人	3人	2人

(5) 自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第2期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的実施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

①推進体制

「第2期神戸いのち大切プラン」(神戸市自殺対策基本計画 平成29年度～令和4年度)を推進していくために、関係機関や府内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア 神戸市自殺対策推進協議会：(年1回)

- ・学識経験者や関係機関等の代表者から自殺対策に係る専門的な意見を聴取

イ 神戸市自殺対策推進連絡会：(年1回)

- ・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

ウ 神戸市自殺対策推進センター

- ・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

②普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア Web サービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

- 就職活動をする若者に対して、ストレスチェックとストレス対処方法を啓発

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
検索件数	73,076	65,177	83,046
参加者	144	中止	中止

イ 神戸自殺対策総合フォーラム

自殺対策強化月間（3月）における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	144	中止	中止

ウ こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学2年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員研修	55	249	220
授業	270	1,007	895

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早く的確に必要な支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	令和2年度
実施回数	18回
延参加者	141

イ ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	6回	2回	1回
延参加者	394	57	40

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ 電話相談員要請を行う民間団体等に対する活動支援（1団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	77	46	28

イ 自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	52	39	69

⑤遺族支援対策

自死遺族どうしで集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

- ・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（2団体）

第5節 難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が平成26年5月23日に成立した。法律の施行に伴い平成27年1月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、令和元年7月1日から、333疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は平成27年1月1日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は14疾患群704疾病に拡大された。さらに、平成28年10月1日から神戸市単独で自己負担額の追加助成を行っている。平成29年4月1日からは対象疾病がさらに722疾病まで拡大され、平成30年4月1日からは756疾病まで、令和元年7月1日からは762疾病まで拡大された。

(1) 指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病 333疾病 (R3.3.31時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

(2) 在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業をNPO法人チャイルド・ケモ・ハウスへ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、平成25年3月31日をもって終了し、平成25年4月1日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

(3) 難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

	相談件数（件）
電話による保健福祉相談事業	435
参加者（人）	実施回数（回）
難病医療相談会	207
専門医による疾病別個別医療相談（神戸難病相談室）	—
専門医による疾病別個別医療相談（疾病別個別医療相談）	—
学習会（戸外食事会と遊びリハビリテーション）	—
講演会（こころの健康、介護研修事業）	—
難病患者・家族交流会	—

※1 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止。

※2 難病相談センターの開設に伴い終了。

(4) 難病相談支援センターへの委託事業

令和元年10月1日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

	患者	R1年度	
		【10月～3月】	R2年度
相談者	患者	127人（95人）	361人（217人）
	家族	73人（57人）	127人（107人）
	その他	49人（41人）	141人（113人）
相談者	市内	171人（128人）	446人（314人）
居住地	市外	52人（39人）	176人（117人）
	不明	26人（24人）	7人（5人）

() 内は新規件数

(5) 医療給付

・特定医療費（指定難病）受給者数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
11,702	12,357	13,391

・小児慢性特定疾病給付件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度	悪性腫瘍	生じ物	癌	性早熟	性疾患	慢性呼吸器疾患	慢心疾患	性疾患	内因性疾患	内分泌疾患	膠原病	膠原病	先天性疾患	天性疾患	血液疾患	免疫疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	慢性皮膚疾患	難色皮膚又は難治性疾患に変化を伴う疾患	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
1,063	1,101	1,197	145	60	68	166	264	37	96	25	31	11	125	97	33	8	24	7								

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	一
特殊マット	一
特殊便器	一
特殊寝台	3
歩行支援用具	1
入浴補助用具	1
特殊尿器	一
体位変換器	一
車いす	2
頭部保護帽	1
電気式たん吸引器	10
クールベスト	2
紫外線カットクリーム	1
ネブライザー	9
パルスオキシメーター	2
ストーマ装具（蓄便袋）	4
ストーマ装具（蓄尿袋）	一
人工鼻	5
	41

第6節 感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。令和2年2月1日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定され、国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、平成28年度に策定した「結核予防計画2020」の罹患率を17未満にするという目標を達成し、さらなる減少をめざして、対策を強化し推進している。

(1) 感染症対策

① 感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・令和2年（令和2年1月1日～令和2年12月31日）発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ（詳細は結核の項）
	三類感染症	49例
	四類感染症	40例
	五類感染症	200例
	指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	3,417例
定点把握感染症		11,918例

② 感染症発生時の対策

・積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症の患者が発生した場合、患者等へ感染源や感染経路、発生の状況等について積極的疫学調査を行い、消毒や手洗いなどの感染拡大防止のための保健指導を行なう。また、必要に応じて患者へ感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行なう。

感染の可能性のある接触者等へ健康診断の勧告や健康観察を行なっている。

・積極的疫学調査数について（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

一類感染症及び二類感染症（結核を除く） 0件

三類感染症 55件

四類感染症 43件

五類感染症 201件

指定感染症（新型コロナウイルス感染症） 4,899件（市外からの調査依頼含む）

・入院勧告件数について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。

新型コロナウイルス感染症については、1,280件入院勧告を実施した（市外発生届受理数も含む）。

・全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	平成 30年	令和 元年	令和 2年
一類 感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ベスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
二類 感染症	ラッサ熱	0	0	0
	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、別ページ参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
三類 感染症	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0
	コレラ	1	0	0
	細菌性赤痢	4	1	0
	腸管出血性大腸菌感染症	22	64	49
	腸チフス	0	2	0
四類 感染症	バラチフス	2	0	0
	小計	29	67	49
	E型肝炎	4	5	2
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	0	0	0
	A型肝炎	8	2	0
	エキノコックス症	0	0	0
五類 全数 把握 感染症	黄熱	0	0	0
	オウム病	0	0	0
	オムスク出血熱	0	0	0
	回帰熱	0	0	0
	キャサヌル森林病	0	0	0
	Q熱	0	0	0
狂犬病	狂犬病	0	0	0
	コクシジョイディス症	0	0	0
	サル痘	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	0	0
	腎症候性出血熱	0	0	0
新型 インフル エンザ等 感染症	西部ウマ脳炎	0	0	0
	ダニ媒介脳炎	0	0	0
	炭疽	0	0	0
	チケンギニア熱	0	2	0
	つつが虫病	2	4	1
	デング熱	2	4	2
指定 感染症	東部ウマ脳炎	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9を除く）	0	0	0
	ニバウイルス感染症	0	0	0
	日本紅斑熱	1	6	5
	日本脳炎	0	0	0
	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
合計	巨ウイルス病	0	0	0
	鼻疽	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0
	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
	発しんチフス	0	0	0
合計	ボツリヌス症	0	0	0
	マラリア	1	1	0
	野兎病	0	0	0
	ライム病	0	0	0
	リッサウイルス感染症	0	0	0
	リフトバレー熱	0	0	0
合計	類鼻疽	0	0	0
	レジオネラ症	28	23	29
	レブトスピラ症	0	0	1
	ロッキー山紅斑熱	0	0	0
	小計	46	47	40

類型	感染症名	平成 30年	令和 元年	令和 2年
アメーバ赤痢	6	8	10	
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	5	3	2	
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	16	16	16	
急性弛緩性麻痺	4	0	0	
急性脳炎（エストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	22	20	8	
クリプトスピリジウム症	0	1	0	
クロイツフェルト・ヤコブ病	3	0	1	
創症型溶血性レンサ球菌感染症	13	18	11	
後天性免疫不全症候群	7	11	17	
ジアルジア症	2	0	1	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	11	4	1	
侵襲性膿膜炎菌感染症	2	2	0	
侵襲性肺炎球菌感染症	75	58	30	
水痘（入院例）	5	9	11	
先天性風疹症候群	0	0	0	
梅毒	110	96	72	
播種性クリプトコックス症	2	1	1	
破傷風	0	1	2	
パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0	
パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	0	
百日咳	94	176	14	
風しん	9	13	3	
麻しん	0	41	0	
薬剤耐性アシネットバクター感染症	0	0	0	
小計	387	478	200	
新型インフルエンザ	0	0	0	
再興型インフルエンザ	0	0	0	
新型コロナウイルス感染症	0	0	3417	
合計（結核を除く全数把握感染症）	462	592	3706	

・定点把握対象感染症発生状況 --- (五類感染症)

インフルエンザ定点 (定点数48: 内科17+小児科31)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザを除く)	15,313	13,177	5,275	808	309	259	186	807	371	629	951	955

小児科定点 (定点数: 31)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
R Sウイルス感染症	744	1,138	100	23	2	2	-	8	1	9	19	36
咽頭結膜熱	500	535	171	47	3	1	-	42	8	21	34	15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,108	1,663	761	72	63	42	13	196	27	44	137	167
感染性胃腸炎	7,755	7,673	3,688	169	177	141	117	876	242	662	861	443
水痘	544	371	231	20	6	5	9	15	10	55	50	61
手足口病	777	3,340	119	9	3	6	6	64	4	4	20	3
伝染性紅斑	132	1,006	148	14	8	2	5	23	12	23	45	16
突発性発疹	495	436	486	75	20	43	9	68	25	42	88	116
ヘルパンギーナ	600	572	110	9	2	4	3	16	4	4	36	32
流行性耳下腺炎	168	74	56	4	2	2	1	19	4	5	8	11
合計	13,823	16,808	5,870	442	286	248	163	1,327	337	869	1,298	900

眼科定点 (定点数: 10)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	12	8	6	-	-	-	-	-	-	-	2	4
流行性角結膜炎	256	278	42	19	-	3	2	-	1	1	4	12
合計	268	286	48	19	-	3	2	-	1	1	6	16

基幹定点 (定点数: 3)

	平成30年	令和元年	令和2年
細菌性髄膜炎 (真菌性を含む)	12	12	6
無菌性髄膜炎	7	43	7
マイコプラズマ肺炎	10	30	18
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	-	-	-
感染性胃腸炎 (ロタウイルス) ※2	20	1	2
メソリン耐性黄色アドウ球菌感染症	119	128	92
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	4	1
薬剤耐性緑膿菌感染症	3	1	7
薬剤耐性アシнетバクター感染症 ※1	-	-	-
合計	179	219	133

※1 平成23年より定点把握の対象疾患に追加

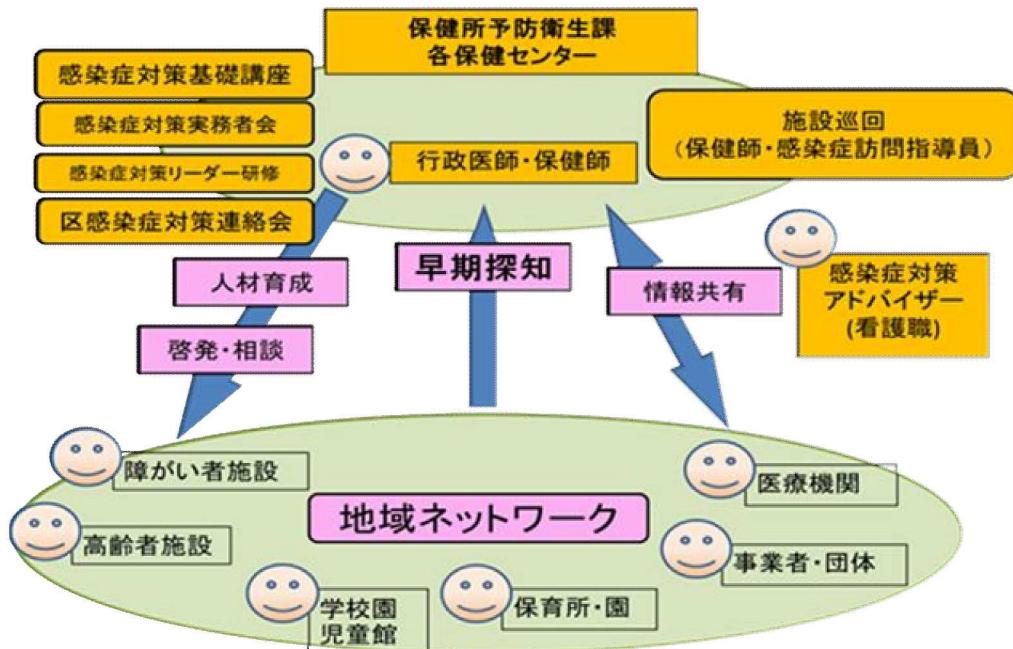
※2 平成26年より定点把握の対象疾患に追加

性感染症 (STD) 定点 (定点数: 12)

	平成30年	令和元年	令和2年
性器クラミジア感染症	325	346	306
性器ヘルペスウイルス感染症	168	155	102
尖圭コンジローマ	51	78	131
淋菌感染症	104	90	53
合計	648	669	592

③神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校園、保育所や高齢者施設、医療機関等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。



令和2年度 地域の学校園・社会福祉施設数

学校関係	未就学児関係施設	高齢者関係施設	障がい児・者関係施設	その他	合計
595	708	784	675	25	2,787

ア 地域連携

- 施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（平成27年9月～保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

あわせて感染症対応研修会などを実施しながら、感染症へ適切に対応が出来る人材育成を行うとともに、保健センターと施設、施設間のネットワークを築く。

令和2年度 感染症訪問指導員 施設訪問活動実績

施設種別	訪問件数
未就学児関係施設	24
高齢者関係施設	200
障がい児・者関係施設	116
その他	12
合計	352

・感染症対策人材育成

地域の学校園・社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ基礎編（感染症対策基礎講座）や実際の感染症対応の実践力の向上をはかる実務編（感染症対策実務者会）、施設内で感染症予防対策を率先して実施するリーダー養成の研修（感染症対策リーダー研修）を毎年度実施していたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ実施することができなかつた。

また、新型インフルエンザ発生時の看護職のボランティア育成のため、地域の看護職を感染症対策アドバイザーへ登録を継続しているが、感染症対応研修を実施できなかつたため感染症予防対策に関する資料を送付し研修とした。

令和2年度 講座・研修等の実施状況

感染症対策基礎講座	実施せず
実務者会	各保健センターで実施 のべ 4回 63人
感染症対策リーダー研修会	実施せず
感染症対策アドバイザーの育成・登録	登録者数 93人

イ 早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況連絡票」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が1週間以内に複数発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、各施設において感染対策が徹底されたため、他の感染症の予防にもつながり報告数は激減した。

① インフルエンザ報告数 0施設

② インフルエンザ以外の感染症報告施設数 令和2年度 77件

感染症	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
感染性 胃腸炎	185	201	248	259	219	189	215	29
流行性 耳下腺炎	2	10	14	99	22	1	1	1
水痘	39	48	33	35	25	16	25	2
その他	113	104	191	162	253	149	319	45
計	339	363	486	555	519	355	560	77

(2) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」、神戸市が独自に健康被害の救済を行う「行政措置予防接種」、いずれにも該当しない「任意予防接種」がある。

①定期予防接種

・令和2年度 こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

	年齢	6 週 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	受ける回数	望ましい時期
定期接種	ロタウイルス	1回																										2回	初回接種は、生後2か月から14週6日後まで
		5回																										3回	初回接種終了後7～13か月の間隔
	Hib(ヒブ)	初回																										初回3回	生後2～6か月で開始
		追加																										追加1回	初回接種終了後7～13か月の間隔
	小児肺炎球菌	初回																										初回3回	生後2～6か月で開始
		追加																										追加1回	生後12～14か月
	B型肝炎	初回																										3回	生後2～8か月
	BCG	初回																										1回	生後3～7か月
	四種混合1期(DPT-IPV)	1期初回																										1期初回 3回	生後3～11か月 初回接種終了後12～18か月の期間
	二種混合2期(DT)	1期追加																										1期追加 1回	2期(11歳)
接種	麻しん・風しん(MR)	1期(生後12～23か月)																										1期 1回	対象の時期がきたらできるだけ早く
		2期(小学校就学前1年間)																										2期 1回	
	水痘(水ぼうそう)	初回																										初回	生後12～14か月
		追加																										追加	初回終了後6～12か月の間隔
	日本脳炎	1期初回(3歳)																										1期初回 2回	3歳
接種		1期追加(1期初回終了後1年後)																										1期追加 1回	初回終了後概ね1年後
	ヒトパピローマウイルス(HPV)	2期(9歳)																										2期 1回	9歳
接種		1期初回																										3回	中学1年生の間
		1期追加																											

法律で定められている接種対象期間



標準的スケジュール(おすすめする時期)



・令和2年度 高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

	年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	受ける回数	望ましい時期
定期接種	高齢者肺炎球菌																																						1回					
	インフルエンザ																																						年1回	【実施期間】 毎年10月1日～翌年1月末				

法律で定められている接種対象期間



「心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人



・定期予防接種の状況（高齢者）

区 別	高齢者インフルエンザ		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合 計
平成30年度	151,477	55,944	207,421
令和元年度	158,239	58,611	216,850
令和2年度	205,755	68,497	274,252

区 別	高齢者肺炎球菌		
	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合 計
平成30年度	25,113	8,703	33,816
令和元年度	8,895	4,372	13,267
令和2年度	11,254	5,432	16,686

・定期予防接種の状況（要注意児 ※神戸市中央市民病院小児科）

区 別	H i b	小児 肺炎球菌	B型 肝炎	B C G	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	ジフテリア 百日せき 破傷風	不活化 ポリオ	ジフテリア 破傷風	麻しん 風しん 混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス (HPV)	
平成30年度	1	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	1	1	1	1	—	—	—	1	4	—	—	—	—	4	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

区 別	H i b	小児 肺炎球菌	B型 肝炎	B C G	ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	ジフテリア 百日せき 破傷風	不活化 ポリオ	ジフテリア 破傷風	麻しん 風しん 混合	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス (HPV)	高齢者 肺炎球菌
平成30年度	—	—	10	4	3	—	—	—	12	—	—	7	1	—	1
令和元年度	1	1	9	5	—	—	—	—	14	—	—	5	4	1	2
令和2年度	—	—	11	3	—	1	1	—	14	—	—	2	4	—	1

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別の事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

②行政措置予防接種について

日本脳炎、インフルエンザ、おたふくかぜ、破傷風、麻しん、風しん、水痘、B型肝炎、ロタウィルス、麻しん風しん混合、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌がある。

③行政措置予防接種および任意予防接種への助成

- ア 1歳以上13歳未満を対象に季節性インフルエンザの1回目の接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年度から多子世帯のみ2回目の接種費用の一部助成を開始した。
- イ 風しん抗体が十分でない妊娠を希望する15歳以上43歳未満の女性、およびその同居者のうち風疹抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。

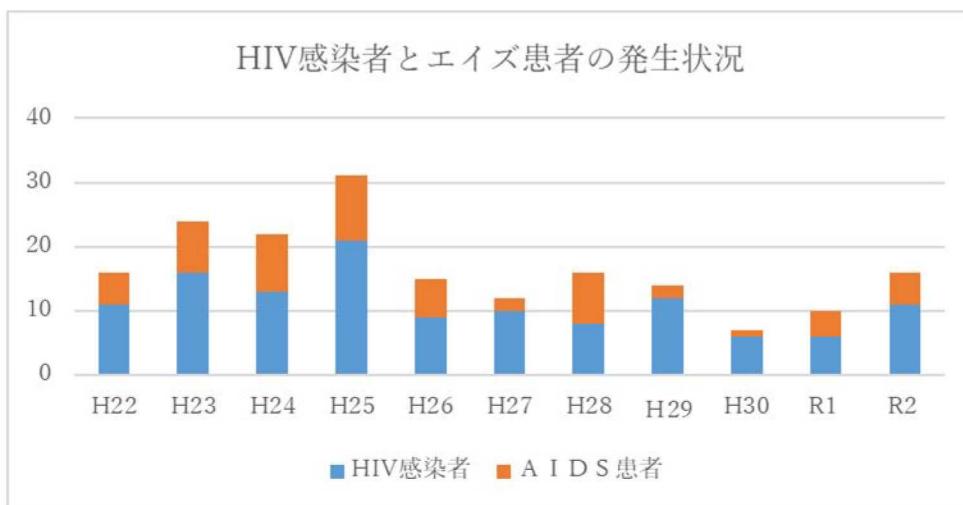
ウ 平成31年4月以降の出生児を対象にロタウイルス・おたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年10月からは、接種日時点で1歳～2歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を開始した。

(3) エイズ対策

① HIV・エイズ発生の状況

令和元年度に神戸市で報告されたHIV感染者は11人、エイズ患者は5人であった。

エイズ発生動向調査が開始された1984年からの累積は、HIV感染者244人、エイズ患者115人となっている。エイズを発症してからHIV感染に気付く人もあり、検査の普及による早期発見が必要急務となっている。



②教育・啓発関連事業

ア 若年者への教育

エイズとSTD予防啓発冊子「知つとこホンマのこと」を中学校3年生に思春期ヘルスケア専門職によるデリバリー事業時、また希望する市内高校、大学にも配布した。

イ 神戸ICAAP記念エイズ月間事業（7月）

市民にエイズに関する正しい知識・理解を提供するため、7月のエイズ月間に合わせて花時計ギャラリーにて感染予防啓発ポスターを掲示した。

ウ 世界エイズデー

啓発イベントとして12月1日の日没～消灯まで、モザイク観覧車・明石海峡大橋をレッドリボンの赤色に彩った。当日はポーアイ4大学（神戸学院大学、神戸女子大学、兵庫医療大学、神戸女子短期大学）の学生より募集した予防啓発メッセージをモザイク観覧車に文字表示し、市民への発信を図った。

エ HIV・AIDSセミナー

新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。

オ エイズ予防サポートネット神戸

一定の社会的役割を果たしたことより、令和3年3月をもって解散した。

③相談・検査

ア 夜間・即日検査

三宮センタープラザ西館で、夜間検査は毎週水曜日に HIV・性器クラミジア・梅毒検査、即日検査は月1回指定土曜日の午後に HIV の検査を実施している。

イ 平日昼間検査

健康ライフプラザで、月1回指定木曜日の午後に HIV と梅毒の検査を実施している。

・夜間検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	51	51	40
検査受診 者合計	2,251	2,004	978

・即日検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	15	15	10
検査受診 者合計	501	485	169

・平日昼間検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	12	12	10
検査受診 者合計	79	167	79

・感染症の血液検査実施状況

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
B型肝炎 (HBs 抗原検査)	501	422	終了
梅毒	2,200	2,161	1,035
性器 クラミジア	1,800	1,768	877

④医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催している。令和3年3月に新型コロナウイルス感染症対策のため、紙面にて連絡会を実施、感染症流行期の患者支援について報告を行った。

(4) 結核対策

平成12年度からの結核対策指針を策定し、平成22年度からは国の「結核に関する特定感染症予防指針」を受け、「神戸市結核予防計画2014」を策定し結核対策を強化推進してきた。現在は令和2年(2020年)までに結核罹患率17未満、肺結核塗抹陽性罹患率7未満を基本目標として平成28年度に策定した「神戸市結核予防計画2020」に基づき、目標達成が確実となるよう、結核対策事業を継続している。

① 神戸市の現状

令和2年の新登録結核患者は213人で罹患率13.9と令和元年罹患率17.2から減少し、目標を達成した。しかし、全国の結核罹患率10.1に対し高い水準である。また市内で地域差があり、長田区・兵庫区・中央区において罹患率が高い状態が続いている。肺結核塗抹陽性罹患率については5.3と目標を達成し続けている。なお、潜在性結核感染症(以下、LTBI: 発病はしていないが感染はしており治療が必要な者)は令和2年68人であった。

ア 高齢結核患者の増加

70歳以上の高齢者が新登録結核患者の約62%、80歳以上が約40%を占める状況が続いている。昭和40年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。他の疾患に伴い発病することも多く、症状が非特異的なため診断・治療が遅れ、病状の進行に伴い周囲に感染を及ぼしている。

イ 社会経済的弱者と結核

住所不定者・小規模事業所従業者など社会・経済的弱者は症状があっても医療機関受診をためらい、また、健診で異常を指摘されても放置する傾向にある。そのため病状が進行し、重症化していると思われる。

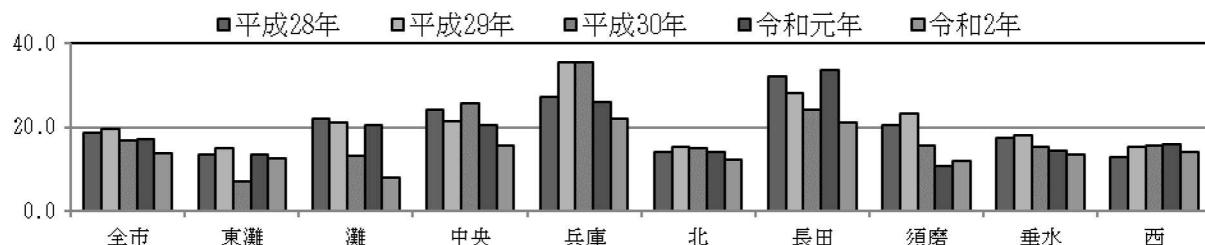
ウ 医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの利用による免疫不全も結核の発病のリスクとなる。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、結核治療と共に様々な疾患にも対応できるような医療が要求されている。

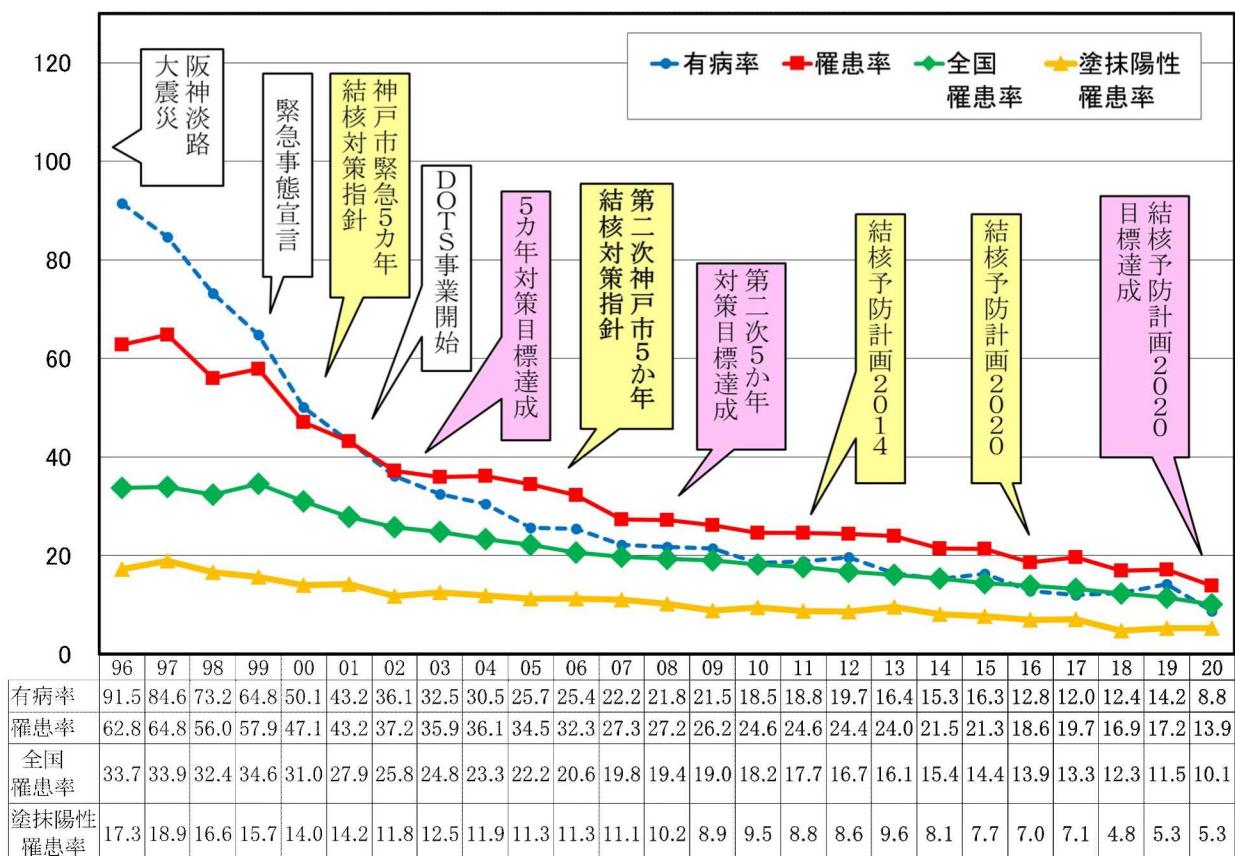
エ 外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で100以上の国から人が集まっている。多くは結核高まん延国の出身者が母国にいるときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性があり、健診の習慣、検査や治療に対する概念の違いや経済的問題から診断・治療に難渋する事例もある。

・神戸市各区罹患率の推移



・結核統計の推移



②予防対策と実績

「神戸市結核予防計画 2020」においては、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂－二次感染の防止－」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の8項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしている。

ア 情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行い、精度の高い情報を収集している。

イ 疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査(VNTR法による遺伝子型別分析)等を継続して実施する。令和2年5月末現在、3496株の遺伝子型別分析が終わっており、クラスター形成率は39.9%、クラスターサイズ10以上が27個、うち20以上のクラスターが7個存在することがわかっている。これらの情報を速やかに区に返すよう努めており、今後、接触者健診等対策に役立てていく。

ウ 発生の予防及びまん延の防止 一患者の早期発見・早期治療一

患者の早期発見のため15歳以上の全ての市民に健診を受ける機会を提供している。また各区において重点対象者健診を地域の実情に応じて強化し実施しており、中央区・兵庫区においては、市立更生センターや簡易宿泊所等で毎年健診を行い、長田区においては外国出生者や小規模事業所を対象とした健診を実施している。各区において結核患者を早期に発見し、確実に医療につなぐため、様々な場所で健診を行い、患者発見時には周囲の者に対して接触者健診を徹底して行い、感染の拡大防止に努めている。

・結核健診実施数（市長実施分）

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	X線撮影者数	47,857	42,864	36,909	3,888	3,054	2,131	2,448	5,732	1,739	4,894	4,951
	要精検者数	642	891	717	61	65	43	55	105	44	96	90
	精密検査者数	431	687	447	35	32	27	38	63	21	68	58
	結核患者	3	2	2	0	1	0	0	0	0	1	0
患者家族	X線撮影者数	244	200	205	28	11	19	18	33	24	13	32
	喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	5	2	2	0	0	1	0	0	0	0	2
	結核発病のおそれ	10	4	10	0	0	0	3	0	3	1	3
健診その他	X線撮影者数	130	185	178	12	13	15	20	39	19	14	18
	喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	1	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
	結核発病のおそれ	5	17	6	0	0	0	2	0	2	0	1

※令和2年定期健診（精密検査者数）は概数

・予防接種状況（ツベルクリン反応、BCG）

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	他都市等
定期	BCG接種数	10,594	9,513	9,986	1,516	990	1,094	680	1,182	522	1,078	1,370	1,338
現象	ツベルクリン反応検査	12	13	11	7	1	1	-	2	-	-	-	-
	潜在性結核感染症	7	6	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-

エ 患者管理及び支援の充実・治療の完遂

各区において患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援(DOTS)を行っている。院内DOTS及び、病院と保健所・保健所保健センターとのDOTSカンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域DOTSへつないでいる。地域ではDOTS事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬の確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。

平成28年からは全国にならいコホート検討会で新登録結核患者全員を評価対象としている。全市平均の治療成功率は患者の高齢化により死亡者が多いこともあり70%台を推移している。中断失敗率は1.6%(H31年新患)であり、副作用等による医師からの指示中止も含まれている。治療成功85%以上、中断失敗1%未満という目標に向け、さらなる患者支援の充実と治療成績の向上をめざしている。

・コホート検討会による治療成績評価

治療成功率	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全市平均
平成30年(H29年新患)	73%	73%	90%	69%	63%	85%	65%	63%	70%	72%
令和元年(H30年新患)	79%	50%	67%	75%	80%	74%	67%	74%	77%	72%
令和2年(H31年新患)	57%	67%	89%	81%	77%	71%	63%	72%	70%	72%

[注]治療成功率 85%以上、中断+失敗率 1%未満を目標とする。

・保健師の結核患者管理



才 施設内（院内）感染の防止

まず神戸市の結核発生状況を周知し、医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。

医療機関以外の施設には研修等を実施し予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

・一般病院との結核予防対策連絡会（院内感染対策）

年度	回数	参加人数（延べ）
30年度	2	122
令和元年度	2	53
令和2年度	0	0

カ 地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所及び保健所保健センターは情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有す病院と協力し、地域連携クリニカルパスを作成し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有す病院にかかることのできる体制作りをめざしている。

市内医療機関では画像のデジタル化が進み、保健所でもデジタル画像に対応している。また医療機関とのオンライン化による地域連携をはかり、遠方の結核病棟を有する病院まで行かなくても地域で適切な医療を受けられる体制をめざす。

また人の行動範囲は広域となっているため、他自治体との連携をより一層図っていく。

公費負担の医療費は、患者数の減少と治療期間の短縮により 96,874 千円 (H19) → 59,934 千円 (R2) と減少している。平成 19 年度感染症法に統合されたのを機に、一般医療（主に外来）の申請は件数、医療費共に減少している。しかし、入院治療は悪性腫瘍や糖尿病、透析などの合併症の医療費も含み、外来治療でも平成 21 年より CT や副作用早期発見のための検査が認められるようになったため、医療費の減少傾向は鈍化している。

キ 正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの作成・配布をしている。また福祉施設等の職員に対しても研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

・結核対策研修会実施状況

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
H30. 9. 1	「国際都市神戸における結核対策」	藤山 理世、山下 修司 久米 佐知枝、多田 公英 有川 健太郎、高倉 俊二	124
R1. 9. 7	「令和の時代における結核対策」	森 亨、藤山 理世 佃 綾乃	120
R2. 11. 5	「結核院内感染防止対策 with コロナ ※WEB 開催のため、申し込み人数	多田 公英、土井 朝子 藤山 理世	138 ※

ク 人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所及び区保健福祉部の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報を入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面やこころのケアにも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

③結核予防計画 2020 の推進（効果的な結核対策にむけて）

ア 調査研究事業の推進

健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析 (RFLP, VNTR) に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

イ QFT 検査の実施

ツベルクリン反応 (ツ反) に代わる QFT 検査は BCG の影響を受けず、LTBI の診断に有用である。神戸市では接触者健診の対象者に対して、保健センターで採血をして健康科学研究所で QFT 検査の測定を実施し、安定した検査結果を得、LTBI 治療に結びついている。ただし、小児については免疫が未熟なため、発病していなければ感度が低く、小学生ではツ反の併用が必要で、5 歳以下ではツ反を優先している。

ウ クリニカルパスの活用拡大

平成 23 年 11 月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。パス活用を拡大し、結核病棟を有する病院と地域の医療機関との連携を深め、入院から外来までの適正な医療の継続を図り、円滑な患者の治療完遂を支援する。

エ DOTS 事業のさらなる強化推進

薬局 DOTS 事業(平成 23 年 11 月開始)を含めた DOTS(包括的服薬支援)をさらに強化し、治療の完遂を確実なものとして薬剤耐性化を防ぎ、再排菌を予防し、新たな感染の発生の防止を徹底する。LTBI の患者に対しても DOTS をを行い服薬終了まで支援し、発病を予防する。

また、平成 28 年度より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。

・医療通訳派遣事業実績

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
世帯件数	7	5	8	1	3	1	—	—	2	1	—	—
延べ件数	18	10	10	1	5	1	—	—	2	1	—	—
延べ再件数	6	1	3	—	1	1	—	—	1	—	—	—
対応言語				ネパール	ベトナム	英語			ベトナム	ベトナム		

④今後の結核対策にむけて

2020 年新型コロナウイルス感染症が世の中に与えた影響は大きく、結核対策においても例外ではない。罹患率は低下したが、有症状時に COVID-19 の PCR 陰性であったらその後の受診がなく重症となってから診断される例があり、有症状時や健康診査の受診控えによる発見率の低下が危惧される。今後新型コロナウイルス感染症の感染予防と合わせて結核についても予防できるよう、2020 年には十分には出来なかった健康診査や啓発活動に再度力をいれ、罹患率のさらなる低下を目指す。

第7節 栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

(1) 栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策 …… 第2節 母子保健事業・子ども家庭支援室 を参照

※成・老人対策 …… 第3節 成・老人保健事業 を参照

(2) 食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

① こうべ食育推進懇話会

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成し、「神戸市食育推進計画（第3次）」の目標達成状況等について、定期的に評価・検証している。（令和2年度は2回開催）

② 第17回こうべ食育フェア

家庭で食育を実践していくためのヒントや食育を推進する団体の食育活動の紹介、各団体間のネットワークづくりと交流を図ることを目的に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

・開催状況

	開催日	延参加者数	参加団体
第15回	H30.6.23	14,376人	33団体
第16回	R1.6.22	14,438人	37団体
第17回	中止		

① 第14回こうべ朝食メニューコンテスト

小学生を対象に、「手軽でおいしい！家族に作ってあげたい朝食」メニューを募集し、コンテストを開催した。朝食の重要性や、家族そろって食べる楽しさ、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら健康管理ができるようになることを目指している。

・開催状況

	2次審査日	応募総数	受賞数
第12回	H30.8.25	2,029件	12名
第13回	R1.8.24	2,123件	11名
第14回	R2.8.29	1,807件	6名

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため受賞数を6名に縮小

④食育講座

家庭における食育の推進を図るため、ライフステージに応じてプレパパママ食育講座、離乳食の作り方講座、食育ひろば（幼児期）、子ども食育セミナー（学童期）、母子健康教育を実施している。平成28年度から学習支援事業における食育ミニ講座（平成28年度：中学生対象、平成29年度以降：小・中学生対象）を開催している。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会食を含む集合型講座は中止、内容変更した。

・開催状況

プレパパママ食育講座

	回 数	参加者数
30年度	14	161組
R1年度	13	128組
R2年度		

離乳食の作り方講座

	回 数	参加者数
30年度	46	1,382組
R1年度	44	1,201組
R2年度	100	723組

食育ひろば

	回 数	参加者数
30年度	23	935人
R1年度	21	812人
R2年度	2	19人

子ども食育セミナー

	回 数	参加者数
30年度	70	2,760人
R1年度	68	3,010人
R2年度	55	1,669人

母子健康教育

	回 数	参加者数
30年度	77	1,106人
R1年度	72	1,110人
R2年度	44	538人

食育ミニ講座

	回 数	参加者数
30年度	12	83人
R1年度	8	77人
R2年度	2	3人

⑤SNS等を活用した食育推進

インスタグラムを活用した「KOBE 大学生食チャレンジ 3 オンザライス」や簡単で安くて栄養バランスのよいレシピ動画を配信する「KOBE 子育て応援レシピ」を実施した。

また、「離乳食の作り方講座」に参加できない市民に向けて「離乳食の進め方動画」も配信した。

⑥啓発・情報提供

市ホームページや各種事業などで、「こうべ食育ロゴマーク・キャッチフレーズ」を活用し食育情報を発信し、広く市民へ食育啓発を図っている。

(令和3年3月31日現在のマーク・キャッチフレーズ使用事業数 38事業)

⑦食生活改善普及運動「毎日プラス1皿の野菜」

9月の1ヶ月間、市内スーパーにて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、イベントや野菜メニュー ブックを配布した。(令和2年度は121店舗にて実施)

⑧民間事業者との包括連携協定による食育の推進

江崎グリコ(株)、伊藤ハム(株)、(株)ファミリーマート、ローソン(株)、キリン(株)、イオンリテール(株)の6社と食育に関する連携を含んだ包括連携協定を結んでいる。各社施設・工場見学で食育リーフレット等の配布にて食育の啓発を図った。また、令和2年3月には、味の素株式会社と「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結し、食生活改善普及運動等で連携した。

(3) 給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者(市民)に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導(立入・巡回・書面・電話・来所)										集団指導			
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導施設数		
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無							
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数				
平成30年度	374	304	269	136	278	83	191	15	1,112	538	7	691		
令和元年度	378	303	260	125	305	94	184	15	1,127	537	6	618		
令和2年度	373	255	260	61	311	102	208	13	1,152	431	1	173		

(4) 食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

- ・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和2年度内訳		
				不適正 表示	収去 検査	相談 指導 等
特別用途食品	0	0	-	-	-	-
特定保健用食品	20	19	-	-	-	-
食品表示基準	178	358	295	106	0	189
虚偽誇大広告	30	13	13	6	0	7
その他	3	4	3	0	0	3
合計	231	394	311	112	0	199

(5) 人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、神戸市地域活動栄養士ボランティアへの活動支援や事業雇用栄養士への資質向上研修・管理栄養士養成施設の学生実習の受け入れ指導を行っている。

(6) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るために、国より委託を受け、実施している。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は実施なし

第8節 環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

(1) 公害健康被害に関する事業

①公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、昭和63年2月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア 補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

・疾病別被認定者数（令和3年3月末現在）

指定疾病	被認定者数
慢性気管支炎	19
気管支ぜん息	507
ぜん息性気管支炎	0
肺気腫	2
合 計	528

イ 公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、機能回復訓練教室、区保健師による家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成等を実施している。

・公害保健福祉事業（令和2年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延10人
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	261件

②公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

・公害健康被害予防事業（令和2年度実績）

アレルギー健診	1歳6ヶ月児 受診者数9,108人 指導対象者5,203人 3歳児 受診者数8,999人 指導対象者5,069人
COPD 健康相談事業	新型コロナ感染症拡大防止の観点より事業中止

・講演会・講習会（令和2年度実績）

ぜん息・COPD講演会、講習会について、新型コロナ感染症拡大防止の観点より事業を中止とした。

③環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、3歳児と6歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

(2) アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

- ・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康管理手帳	18冊	23冊	9冊

②石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

- ・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
平成30年度	13	0	0	0	0	13
令和元年度	2	0	0	0	0	2
令和2年度	3	2	0	0	0	5

第9節 歯科保健事業

「神戸市歯科口腔保健推進条例（平成28年11月8日施行）」に基づき、平成29年度に口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年度に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を策定した。学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会」及び保健医療等関係者や市民代表なども加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を開催し、幅広いご意見を頂きながら、市民の歯と口の健康づくりを推進している。

(1) 歯科保健事業の実施状況

歯科保健事業

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		備考
		開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数	
歯科健診・歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕	3,967	3,967	3,886	3,886	3,632	3,632	
	4か月児健診	224	9,085	203	8,217	218	—	
	個別相談		3,229		3,034		67	
	フォローアップ健診	—	62	—	36	—	2	
	1歳6か月児健診	172	11,352	155	9,808	144	9,101	
	個別相談		10,797		9,345		6,967	
	3歳児健診	170	11,911	159	10,596	144	8,975	
	個別相談		10,467		9,251		6,603	
	35歳		6		0		—	
	歯周病検診	24	269	12	164	—	—	※1
	41歳以上		275		164		—	
	指導数							
	40歳総合健診							
	歯周病検診〔委託〕	1,501	1,501	1,356	1,356	1,320	1,320	
	50歳歯周病検診〔委託〕	1,602	1,602	1,758	1,758	2,303	2,303	
予防処置	60歳歯周病検診〔委託〕	—	—	—	—	2,262	2,262	※2
	後期高齢者(75歳)歯科健康診査〔委託〕	1,052	1,052	1,044	1,044	1,201	1,201	
	小計	8,889	65,752	8,689	58,775	11,479	42,688	
健康教育	フッ化物塗布	1歳6か月児	172	8,846	155	—	—	
		3歳児	170	7,275	159	6,312	—	
	小計		342	16,121	314	13,951	—	
健康教育	すくすく赤ちゃんセミナー	保護者	103	2,502	95	2,137	区実施 51	162
		児		2,421		2,003	オンライン 4	167
	2歳児むし歯予防教室	保護者	108	1,153	97	1,092	面談 5	
		児		1,114		1,057	電話 245	
	歯の健康サポート事業	育児支援	94	2,390	89	2,234	21	383
		児童館	136	3,707	130	3,225	—	—
		保育所園	201	19,841	225	20,828	97	3,188
		成人	26	694	26	561	6	134
		その他	1	17	—	—	—	—
	その他健康教育	母子関係	—	—	—	—	—	—
		成人関係	36	1,423	—	—	—	—
	小計		705	35,262	662	33,137	204	4,284
オーラルフレイル対策事業		12	811	32	1,789	—	—	※3
訪問歯科診療		527	114	640	135	544	122	
訪問口腔ケア		635	58	870	81	998	99	
口腔がん検診		47	778	48	788	40	612	
人材育成等		12	864	12	612	5	125	※4
啓発イベント・広報等		6	11,432	7	11,184	8	14,918	
合計		11,175	131,192	11,274	120,452	13,278	62,848	

※1 歯周病検診

令和2年度より歯周病検診（直営）は廃止。

※2 60歳歯周病検診

令和2年度より歯周病検診（委託）の対象を40歳・50歳に加え60歳にも拡大。

※3 オーラルフレイル対策事業

平成30年度新規事業。オーラルフレイル予防の啓発及び歯科専門職研修等を実施。

※4 人材育成等

雇用歯科衛生士研修、歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受け入れなど。

(2) 歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて、歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室を参照

② 歯周病検診、後期高齢者（75歳）歯科健康診査、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

第3節 成・老人保健事業を参照

(3) 予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

① フッ化物塗布

1歳6か月児および3歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止）

② フッ化物洗口

保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する4、5歳児のうち希望者を対象に、週2回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

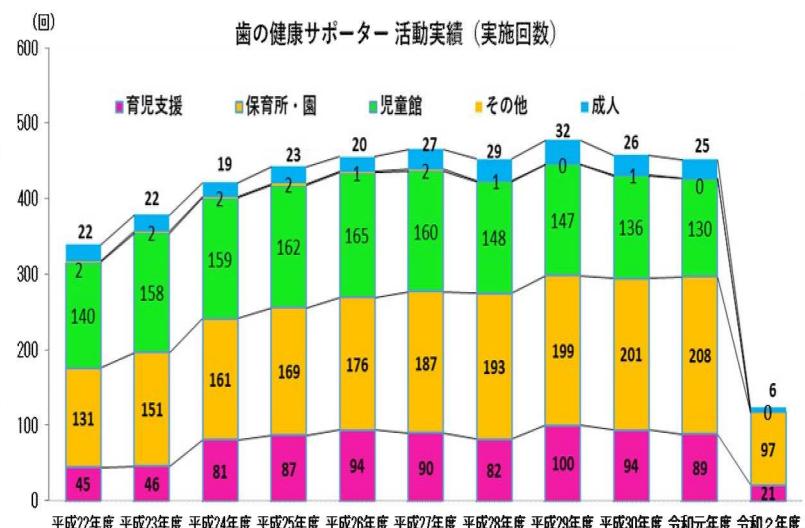
	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	フッ化物洗口の実施状況（令和2年度）		実施施設のみでの割合 B/A
				(A)4・5歳児入所児童数（人）	(B)フッ化物洗口希望者数（人）	
公立保育所	56	56	100.0%	2,504	2,408	96.2%
民間保育園	66	46	69.7%	1,791	1,763	98.4%
幼保連携型認定こども園	148	135	91.2%	8,128	7,196	88.5%
私立幼稚園	54	10	18.5%	719	526	73.2%
幼稚園型認定こども園	17	3	17.6%	526	305	58.0%
市立幼稚園	33	19	57.6%	740	631	85.3%
合計	374	269	71.9%	14,408	12,829	89.0%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

(4) 歯科健康教育

① 歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。令和2年度は児童館の健康教育は中止し、保育所・園や育児支援も一部内容を変更して実施した。



② 区役所での歯科健康教育

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すぐすく赤ちゃんセミナーなどの集団指導や2歳児むし歯予防教室は、集団指導ではなく個別対応や電話相談で実施した。

(5) 人材育成

歯科保健事業において安定した歯科保健サービスを提供することを目的として、在野の歯科衛生士を育成するとともに、ライフステージに応じた歯科健康教育ができる人材として「歯の健康サポートー」を育成し、地域に密着した活動を行い、歯科保健意識の向上に努めている。

幼児歯科健診（フッ化物塗布）に従事する歯科衛生士を対象とした研修用に、個人防護衣の着脱動画を作成し、繰り返し確認してもらえるよう動画配信した。

(6) オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渴く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」において、「生涯、自分の口で、おいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

令和2年度は、オーラルフレイルチェック事業の全市展開に向けて、令和元年度に検証事業を実施し、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の協力のもと分析を行った。その結果、65歳対象者の約80%がオーラルフレイルであること、また、自己申告による歯の本数と歯科医師の診査結果には大きな差があること等が分かった。分析結果を踏まえ、令和2年度以降、地域の歯科医院でオーラルフレイルチェックを受けることができるよう準備を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発イベント等は中止となつたが、市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発動画の作成や市民啓発用ハンドブックを作成。さらに、兵庫県歯科衛生士会においては、市民啓発用のチラシを作成し配布。また、国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。

(7) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

① 明石海峡大橋の「いい歯の日」パールホワイトライトアップ（11月8日）

神戸市歯科口腔保健推進条例策定4周年を記念して、「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。

② MOSAIC大観覧車のイルミネーション、KOBELIGHTUPDAY（11月8日）

いい歯の日に、神戸市内を白くライトアップするとともに、MOSAIC大観覧車にて、「11月8日はいい歯の日。かかりつけ歯科医で受診を。」と啓発。

③ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月4日～14日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

④ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月16日～22日）、歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月5日～11日）

⑤ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に口腔ケア用品の寄贈

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために、市内の歯科医師会より口腔ケア用品（※）を寄贈頂き、市内の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養施設に配布。

※啓発ちらし、歯磨剤、歯ブラシ、舌ブラシ、歯間ブラシ、フロス、洗口液等

6月2日 300セット、2月15日 1,000セット